独立行政法人評価委員会 第9回 港湾空港技術研究所分科会 議事録

国土交通省港湾局建設課

独立行政法人評価委員会 第 9 回 港湾空港技術研究所分科会 議事次第

- 日 時 平成17年7月27日(水) 13:30~17:32
- 場 所 国土交通省 11 F 特別会議室
- 1. 開 会
- 2. 国土交通省港湾局あいさつ
- 3. 議事
 - (1) 役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正について
 - (2) 平成16年度業務実績の評価について
 - (3) 平成16年度財務諸表について
 - (4) 役員退職金に係る業務勘案率の決定について
- 4. その他
- 5. 閉 会

○港湾局 ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会第9回港湾空港技術研究所分 科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

港湾空港技術研究所分科会の委員につきましては7名でございますけれども、本日、全員ご出席をいただいてございます。定足数を満たしておりますことを、まずはご報告申し上げます。

本日の分科会の結果の取扱いについてでございますけれども、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、後日、分科会長より国土交通省独立行政法人評価委員会、木村委員長にご報告をいただき、ご了承いただいた後に評価委員会として最終的に確定をするという運びとなっております。

次に、本日の会議につきましては、運営規則にのっとりまして、議事(2)の平成 16 年度業務実績の評価、議事4番目の役員の退職金に係る業績勘案率(案)の決定、このご 審議につきましては非公開といたしてございます。

また、議事録等についてでございますけれども、これまで議事概要を分科会終了後、数日中に国土交通省のホームページで公表させていただいておりまして、その後に議事録を作成いたしまして、同様の方法で公表をしてまいりました。今回につきましても同じ手順で進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事録につきましては、ご発言された方々のお名前を記載しない形での公表となることを申し添えます。

また、業務実績評価及び役員の退職金に係る業績勘案率の決定に関しましては、議事概要で主な意見については記載をいたしますけれども、評価結果に関する内容につきましては、数日中のホームページの公開の中では記載をしないと。これは評価委員会に報告をしてからの決定ということになりますので、そういう形を取らせていただきたいと思います。

なお、お手元に6月27日に横須賀のほうで開催いたしました第8回分科会の議事録の案 を配付させていただいております。お手数ですけれども、ご発言内容等をご確認いただき、 修正箇所などがございましたら、8月5日までに事務局のほうにご連絡を賜れば幸いと存 じます。よろしくお願いいたします。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第と委員名簿、配席図を綴じたものがございます。

資料の1番目として、役員給与規程及び役員退職手当の一部改正関係の資料を配付して

ございます。

資料2といたしまして、平成16年度業務実績報告書という冊子をお配りさせていただきますが、それをかいつまんで要点を整理した、カラーのラインを引いたものをお配りさせていただいてございます。

資料の3番目でございますけれども、評価実績評価調書(様式)と書いたものがございます。

資料4ですけれども、横書きになっております評価メモシートというものがございます。 資料5でございますけれども、平成16年度財務諸表と書いたものがございます。

資料 5-1 という形で、決算の概要と書いた資料をお配りさせていただいてございます。 資料の6番目に、業務実績評価に関する基本方針ということで、平成14年、15年、16年という形で改訂してきたペーパーをお配りさせていただいてございます。

資料7でございますけれども、平成15年度の評価結果についての意見ということで、資料7をお配りさせていただいてございます。

資料の8番目に、役員退職金に係る業績勘案率(案)の決定についてというものをお配りさせていただいてございます。

あと、参考資料といたしまして、15年度の評価調書、独立行政法人の通則法及び港湾空港技術研究所法につきましてお配りさせていただいてございます。

同じく研究所の中期目標、中期計画の冊子、それから、先ほど申し上げました先月の分科会の議事録の案でございます。それに参考資料といたしまして、独立行政法人の役員退職手当に係る業績勘案率についてというものをお配りさせていただいてございます。

非常に多うございますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

本日の資料につきましては、すべて公開という扱いにさせていただいてございます。

なお、途中同じものを、カラーのラインを引いたもの、冊子の形で資料2ということで 2種類本日はお配りさせていただいてございます。本日につきましては、説明の時間が限 られているということもございますので、カラーのラインを引いたほうで説明させていだ くこととしておりますけれども、公表する資料としては、正式の冊子のほうを公表させて いただくという形をとらせていただきたいと思います。

以上、資料でございますが、よろしゅうございますでしょうか。遺漏等あれば、事務局 のほうにお申しつけいただければと存じます。

それでは、初めに、国土交通省港湾局建設課長の小原より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○港湾局建設課長 ただいまご紹介いただきました、国土交通省港湾局建設課の小原でございます。

本日は、大変お忙しいところ、それから、台風一過で大変お暑いところをおいでいただきまして、ありがとうございます。

今、ご説明申し上げましたように、本日は第9回の港湾空港技術研究所の分科会という ことで、16年度の業務実績の評価を中心にご審議をいただきたいと考えてございます。

この評価方法につきましては、先日6月27日でございましたが、久里浜の港湾空港技術研究所のほうでご審議をいただいた基本的な考え方に沿った形でご審議をいただければと存じております。

きょうは5時過ぎまでの長丁場になりますけれども、ひとつ活発なご議論をちょうだいして、次年度以降のいろいろな港湾空港技術研究所の業務の参考にさせていただきたいと思ってございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

簡単ではございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本 日はよろしくお願いいたします。

- ○港湾局 なお、本日は独立行政法人港湾空港技術研究所から小和田理事長を初め幹部の 方々にご出席をいただいておりますので、ご紹介を申し上げます。
- ○港空研 どうぞよろしくお願いいたします。
- ○港湾局 それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事の進行につきましては分 科会長にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。
- ○分科会長 委員の先生方におかれましては、大変お忙しいところをご出席いただきまして、どうもありがとうございました。協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第に書いてございますように、本日、4議題ございます。

まず最初でございますけれども、役員給与規程及び役員退職手当の一部改正について、 国土交通大臣に対する意見をまとめるという議題でございます。 2番目でございますけれ ども、平成 16 年度業務実績の評価を行うこと。 3番目でございますが、平成 16 年度財務 諸表に関して、国土交通大臣に対して意見を取りまとめるということ。最後でございます けれども、役員の退職に係る業績勘案率を決定するという、この4つでございます。

先ほどの話でございますけれども、5時過ぎまでということでございますので、できる だけ要領よく進めていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、最初の議事1でございますが、事務局からご説明いただけますでしょうか。

よろしくお願いします。

○鎌田課長補佐 それでは、資料1でございますけれども、資料に沿って説明させていた だきたいと思います。

まず、1枚目のところに改正内容についての概要がついてございます。2ページ以降に 改正の新旧の対象表をつけてございます。最後のほうに、改正後の給与規程などの改正さ れたものをおつけしております。

本議題でございますけれども、独立行政法人通則法 52 条において、特定独立行政法人は 役員に対する報酬等の支給の基準を定め、これを主務大臣に届け出るとともに公表しなけ ればならないとされております。

また、53条においては、第1項で、主務大臣は報酬等の支給の基準を評価委員会に通知しなければならないとなっております。

第2項で、評価委員会は、通知を受けたときは、その通知に係る支給の基準が社会一般の情勢に適合したものかどうかについて、主務大臣に対して意見を申し出ることができるということになっておりますので、これを受けて分科会にお諮りしているものでございます。

内容につきましては2点ございまして、1つは、役員給与支給規程の一部改正でございます。これは、国のほうが改正されたことに伴って、それに準じて改正したものでございます。

その主な内容としては2点ございます。1つは、特別調整手当の関係の改正でございます。これは、職員とか役員の勤務している地区ごとに、物価ですとか民間の賃金が異なっているといったことを踏まえまして、その格差を是正するために支給されるものですが、手当の高い地域から低い地域に人事異動がなされたときに、異動保障として、従来、国は3年間支給されていたものでございますが、これを国が2年間に短縮して、さらに2年目は100分の80、80%支給すると改正したことに伴いまして、港湾空港技術研究所におきましても、同様に改正したものでございます。

港空研の所在しています横須賀市は10%支給ということになっておりますが、それより も高い地域が東京都の特別区ということになってございますので、ここに書いてあるよう な中身の表現になってございます。

もう一つは、異動を保障する要件としまして、東京都特別区の区域において、在職期間が6カ月以上超えていることを追加してございます。これは、その前職で東京都の特別区で働いている期間は、従来特に規程はなかったのですが、いわゆるワンタッチと呼ばれて

いますように、一瞬だけ東京都で働いて異動保障をもらうといったことがなされないよう にするために追加したものでございます。

2点目は、通勤手当の改正でございますが、従来、1カ月定期を基準に毎月算定されて、 その手当を支給していたものでございますが、6カ月定期券等の価格による一括支給を基本とするという改正と、従来は4万5,000円を超える分について2分の1加算という形にしていましたが、それを廃止しまして、1カ月の限度額5万5,000円を上限として全額支給するという形に改正してございます。

また、一括支給した後で、支給期間内に異動した場合は、残りの月数の払戻金相当を返納するというふうになってございます。

2点目は、役員退職手当支給規程の一部改正でございます。

これにつきましては、ことしの3月23日に国土交通省の独立行政法人評価委員会が決定しました国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率について、その取扱方針が決定されたことに伴って改正してございます。

主な内容といたしましては、従来、前年度までの法人の評価結果をもとに定められる暫定業績勘案率をもとに算定された額を支給しておりましたが、以後、この決定を準用して、原則 1.0 を基本として業績勘案率を算定して支給するという形にしてございます。

もう一つは、退職手当の支給時期ですが、従来は前年度までの評価結果をもとに算出するというふうになっていたものですから、退職等の日と前年度の評価結果の通知を受けた日のいずれか遅い日以降、速やかに支給するというふうにしておりましたが、退職の行われた日以降、速やかに暫定業績勘案率を算定して支給するということにしてございます。

また、暫定退職手当を支給した後で正式な退職手当の額が決定しましたら、その差額を 清算するというふうに改正してございます。

改正内容としましては以上でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

今のご説明につきまして、何か委員の先生方からご発言ございますでしょうか。

特にご発言ないようでございますが、意見なしということにさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。これにつきましては意見なしということでございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、2番目の議題の平成16年度業務実績の評価に入りたいと思います。

審議の仕方でございますけれども、ただいまから約1時間半かけまして、独立行政法人

港湾空港技術研究所から業務実績報告の説明をいただきます。それに関しまして質疑応答 をいたします。その後、若干休憩をはさみまして、約1時間半ほどかけまして委員のメン バーによって評価を行うということにいたします。

それから、作業は結構ございまして、分科会といたしまして、評価の結果につきましては、資料の3、独立行政法人港湾空港技術研究所平成16年度業務実績評価調書様式(案)に従いまして記載することになっているわけでございますが、この様式では、まず業務運営評価について幾つかの項目がございまして、個別ごとに評定の欄、評定理由の欄、意見の欄、この3つがあるわけでございますけれども、このうち評定の欄につきましては、0から3点の4段階の評価で行いたいと思います。本日、分科会としては、この評価を確定いたします。そういう作業がございます。

それから、評定理由及び意見の欄につきましては、時間の関係もございますので、本日の皆様方のご意見を踏まえ、近日中、私が記載する原案を作成いたしますので、皆様には別途お諮りした上で最終的に確定したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、お手元の資料3の12ページのところに業務運営評価がございます。これは、 個別項目の評定が決定しますと、自動的に値が出てまいりますので、これも本日中に確定 したいと思います。

その下に自主改善努力評価の評定及び評定理由につきましても、本日この委員会で確定したいと思います。

大変お手数をかけますけれども、評定理由につきましては、黒田委員に皆様方のご意見を取りまとめていただいて原案を作成いただき、審議の間にご議論をいただきたいと思いますので、ぜひ作成のほうをよろしくお願いしたいと思います。

その下の業務全般に関する意見でございますけれども、これも本日確定いたしたいと思いますので、これにつきましても磯部委員に皆様のご意見を踏まえて取りまとめていただきまして、原案を審議の間に作成していただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いしたいと存じます。

以上申し上げましたけれども、休憩をとった後1時間半、審議によりまして、個別項目 ごとの評定、業務運営、評価、自主改善努力評価の評定、評定理由並びに業務全般に関す る意見を分科会として確定することにいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、作業を円滑に進めるために、お手元に資料4というメモシートがございますけれども、このメモシートに、休憩前の間もなく1時間半にわたってご説明を受けますけ

れども、説明の間に、あるいは質疑の間に、評定及び11ページにありますところの自主改善努力の評定の一次評定の欄が一番左にございますけれども、そこに評点を、評定を記載していただくようにお願いしたいと思います。

それから、評定の理由及び意見の欄でございますけれども、記入欄がございます。できるだけ記入をしていただくようにお願いしたいと思います。

それから、評定の理由、意見の欄につきましても、休憩をとった後、評価の審議の際に 皆様方のご発言をメモとして極力使わせていただきますので、よろしく記入のほうをお願 いしたいと思います。

それから、記入していただきました個別項目ごとの評点、自主改善努力の評価につきましては、時間中に事務局の方が集計して計算いたしますので、その結果を休憩の後に提示をしたいと思います。

その後の作業でございますけれども、大きな話でございますが、委員、現在7名出席しておりますけれども、委員の判断が一致する項目については、そのまま分科会の評価とさせていただきます。判断が分かれる項目につきましては、議論をした上で、議論を尽くした上で、分科会の評価とさせていただきたいと思います。

以上、説明をいたしましたが、それでは、資料に基づきまして、業務実績に関する説明を研究所のほうからお願いしたいと思います。ご覧になってわかりますけれども、評価項目は29ございますので、全部一括ということにいきませんので、区切りを切ってご説明いただきます。それに対してご質疑をいただくということで進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、どうぞよろしく説明をお願いいたします。

○港空研 平成16年度の業務実績報告書をご説明したいと思います。

右手側に置いてあります 16 年度業務実績報告書という冊子と、その上にあります裏表 1 枚の目次というコピーがございます。これに基づいてご説明いたします。

ただいま分科会長からご指示がありましたように、まとまりをつけて項目ごとに説明しなさいということなので、裏表1ページの目次のところに、目次のコピーに加えて、黒い上向きの矢印が書いてございますけれども、この黒い上向きの矢印ごとに区切りをつけていきたいと思います。

最初は、第1部、第1の(1)から(3)までの合わせて6つの項目を一まとまりにして説明するというようにして順次説明させていただきたいと思います。

それでは、説明に入ります。

お手元の16年度業務実績報告書。右肩に資料2と書いてある、マーカーが書いてあります冊子をお開きいただきたいと思います。まず第1ページをご覧ください。組織運営という項目であります。

時間の関係がありますので、いささかはしょった説明になるかと思いますが、ご容赦い ただきたいと思います。

第1ページの四角の中に青い筋が引いてありますけれども、計画に関連する大事な部分のところに青い線が引いてあります。組織運営の計画では、中期計画では、定期的に組織の見直しを行っていきましょう。年度計画では、基本的な組織を編成して、フレキシブルな研究体制の編成について検討しましょうということと、シニア研究官制度を導入しましょうということを計画に掲げておるところです。

4ページにお進みください。従来より経営戦略会議にて体制検討を行ってきたところですが、16年度には大きく6つの体制新設や見直しを実施いたしました。6つについて順番にご説明します。

1番目は、独法見直しに対応する調整官の新設でございます。政府の独法見直しに対応 して、7月にこのポストを新設し、年度末に廃止しました。

2番目でございます。津波防災に関する体制の強化です。

スマトラ沖大地震とインド洋大津波を契機に、津波防災研究センターを17年2月に立ち上げました。

右のページになります。3番目です。ライフサイクルマネジメントに関する研究体制の評価ということで、ライフサイクルマネジメント研究センターと研究部を横断して新設することを決めました。

次のページに行っていただきますが、4番目、沿岸環境に関する研究体制の強化ということで、3研究所統合して、沿岸環境領域の新設を決めました。

このほか、研究企画官の新設を決めました。

6番目ですけれども、8ページをお開きください。8ページの上のほう、シニア研究官制度の導入と書いてありますが、研究所に所属する特に優秀な研究者を先行委員会で厳正に審査した後、シニア研究官に任用するという制度を導入しました。16年度の審査手続に基づきまして1名を先行し、17年度当初に研究主監というポストに任用し、津波研究センター長を兼務させました。

以上、いろいろなフレキシブルな組織体制の見直しを行った結果、9ページにありますように、17年4月1日現在の研究所組織が整って、このようになっております。

赤いマーカーが書いてあるところが主なる見直し、体制の変更でございます。

さらに、政府の独法見直しの中、港空研自身、中・長期的なあり方を評議委員会を開催 し検討していただいております。10ページの真ん中あたりに記述がございます。

経営戦略会議、拡大経営戦略会議、幹部会等を機能的に運営して、引き続き経営状況の 把握と迅速な意思決定に努めるとともに、13ページになりますが、職員の意見反映や理解、 協力のために、意見交換会や理事長メッセージの発出をあわせて行っております。

15ページになりますが、従来、客員研究員などを包含した客員研究者制度を新たに整備いたしました。

以上が組織運営の項目に関する報告でございます。

続きまして、17ページから、外部の優秀な人材の活用という項目に入ります。

四角の中を見ていただきますと、年度計画のところですが、任期付研究者の採用、2番目に、全研究者に占める任期付研究員の割合を5%以上確保するということ。3番目ですが、優秀な任期付研究員は、任期付ではない研究員に任用することを考えるとい計画であります。

これに対して実績を 19 ページ、表-1.2.1 に示しております。計画どおり 3 名の任期付研究員を採用し、その結果、任期付研究員の割合は 11%に達しております。

その下のところの記述でございますが、定員以外の非常勤職員ですけれども、特別研究 員も3名新たに採用しました。外部の優秀な人材の受け入れの総括的制度ということで、 客員研究員制度を16年度新たに整備し、導入しました。これは、客員フェロー、客員研究 官、客員研究員の3つのクラスを統合した制度であります。

このうち客員フェローは、きわめて高度な知識、実績を有する研究者を研究所の重要な研究の実施や指導のために招聘するという仕組みです。

20 ページをご覧ください。上のほうのパラグラフですけれども、16 年度にこうした制度 検討の上、米国デラウェア大学の Kobayashi 教授に 17 年 4 月に客員フェローにご就任いた だきました。

年度計画のうちの3番目の計画であります優秀な任期付研究員は、任期付ではない研究 員に任用することということの検討を16年度さまざまに進めました。その結果、任期付研 究員のうち1名を任期の定めのない研究員として任用することを決め、17年6月に発令し ました。

ついでながら、この研究者はLCM研究センターの女性研究員でありまして、男女の区別なく優秀な方をこういった格好で任用するという検討を進めたところでございます。

22 ページにまいります。従来より研究者の学位取得を奨励してきておりましたが、16 年度は新たに3名の研究者が博士号を取得しました。下の表にありますように、17年度当 初時点で研究者総数89名に対して、40%以上が博士の学位を取得しております。

以上が外部の優秀な人材の活用の項目です。

続きまして、研究者評価システムの項目に移ります。24ページをご覧ください。

計画では、研究者評価システムを導入してこの評価を実施し、改善に努めることとして おります。具体的な実施の結果については、後で別項目にて別途ご説明をいたします。こ こでは、こうした制度についての説明です。

研究者評価の制度は、毎年仕組みを大きく変えるよりは、成熟した制度を定着させる努力が大切というようなご指摘を、この分科会で昨年もいただいております。26ページのような自己申告から理事長の最終評価に至る流れ、フローとか、27ページのように自分の仕事の分担に応じたきめ細かい評価項目の設定などを行っておりまして、このような工夫により、システムの活用の仕方、実施時期、自己申告の仕方などについて、研究者の理解が進んできております。研究インセンティブを向上させるシステムとして研究者の中に浸透しております。

28 ページに、複数年度評価の導入の是非の検討という項目がございますが、16 年度は、こうした複数年度評価の導入についても検討いたしました。結果としては、導入する必要がないというものでした。また、評価対象者の範囲についても検討し、非常勤の特別研究員に対しても、常勤・非常勤の区別なく研究者評価を実施するということにしました。

また、評価の活用の仕方を改善するということで、16 年度研究者評価の結果に基づく理事長表彰では、特定の項目について高い評価を受けた研究者も表彰の対象としました。研究業務の特性や被評価者の属している階層に応じて、特定の評価項目について高い評価を受けることも極めて意義があるという趣旨を反映したものであります。

以上が研究者評価システムの項目です。

続いて、研究費の競争的配分制度の項目をご説明いたします。31 ページをご覧ください。 計画では、1番目として、特別研究あるいは萌芽的研究に対して競争的に資金を配分す ること。2番目として、研究者評価の結果に基づいて、研究室単位で研究費を傾斜配分す ること。これに加えまして3番目として、研究時間管理システムの活用を図るということ、 この3点を年度計画として設定しております。

16年度の配分実績は、33ページにありますように、特別研究6件、特定萌芽的研究8件を選定し、研究費を配分しました。また、理事長表彰を受けた研究室の所属する6研究室

に研究費を傾斜配分しました。

研究時間管理システムは、研究者の研究の自己管理、あるいは研究所としての活動の改善に資することを目的としています。16年度1年間の研究を終了してみて、実績ベースのエフォートを調査しました。16年度の年度開始前の計画ベースとの比較によって、研究計画の課題を探るという予定です。

36ページの表をご覧ください。16年度は、運営費交付金による研究費の約4割弱を競争的研究費に充当しております。

以上が研究費の競争的配分制度のご説明です。

右隣の37ページから業務運営のうちの外部委託の項目記述があります。

計画のところをご覧ください。定型的業務は、これまでどおり外部委託を行い、さらに 新たな外部委託の可能性を検討するというものが年度計画です。

次ページにありますように、黄色い線が塗ってありますが、従来どおりの委託を行うと もに、16 年度は3つの取組をいたしました。その一つが公用車の運転業務の外部委託で、 15 年度までに検討したことを16 年度具体的に実施に移しました。

2つ目が給与計算の外部委託で、制度、ツールを検討して、17年1月から本格運用を開始しました。

3つ目が旅費計算の外部委託の検討でございます。

こうした外部委託努力によりまして、職員数の抑制や職員のより高度な業務を担うこと ができるなど、運営の効率化につながりました。

外部委託以外にも業務改善委員会を設け、常日頃からさまざまな業務改善に取り組んで おります。40ページに幾つか例が示してございます。

以上が外部委託の項目のご説明です。

続きまして、一般管理費の項目に移ります。

42 ページの年度計画では、16 年度の年度計画としまして、一般管理費は前年度程度以下を目指すということを目標に設定しております。これは、14 年度大幅に一般管理費を削減しておりますので、以降は、前年度実績程度の努力で中期目標に掲げられております2%程度の抑制を十分達成できることから導かれたものでございます。

43ページの表をご覧ください。16年度の項目を見ますと、目標値を満足する実績値となりました。

一般管理費の主な削減項目は、消耗品費、図書印刷費です。

増加の要因もあります。派遣職員への切り替え、あるいは外部委託の推進に伴い、雑給

とか外部委託費が増加しています。44ページの上のところに記述がございます。

これら増減の要因が相殺されて、それでもなお年度計画の目標が達成されたわけでございます。一般管理費の節約の努力の一例でございますけれども、右側の 45 ページの表に示すように、用紙の購入量の推移からもうかがえるように、かなりの節約の努力が行われているといったところでございます。

以上、一般管理費の項目を最後として、最初の6項目のご説明をいたしました。

○分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、今ご説明いただきました項目につきまして、ご意見、ご質問をお願いしたい と思います。いかがでしょうか。資料もきちんと用意されておりますので、ご説明もポイントを突いた説明をいただきましたので。

○委員 19ページの任期付研究員の目標値ですが、任期付研究員の目標値を定める基準といいますか、あるいは別の意義といいますか、そういうことをもう少しわかりやすく説明していただきたいのですが。

○港空研 お答えいたします。

任期付研究員の全研究者に占める割合については、そもそも現中期計画、中期目標がスタートする時点でいろいろな議論があったわけでございます。17ページに中期目標、中期計画、年度計画が並べられておりますように、中期計画でさまざまな議論をした結果、多少想像が入りますけれども、独法化以前の研究所の任期付研究員の割合なども参考に、5%というものを5年間の目標として決定したという経過がまずあると思われます。

それを受けまして、各年度の計画では、この5%を下限にして、5%以上と書いてありますように、こういう目標を毎年度設定してきたわけでございます。

さて、本質的に任期付研究員の割合がどのくらいであるべきかという議論は、また難しいさまざまな議論が要ると思いますけれども、私どもの研究所の実態を考えてみた場合に、これは私の意見でございますけれども、現在11%ぐらいになっているわけでございますけれども、1つのいい数字かもしれないなと。任期付研究員の割合というのは、任期付ではない研究員とのバランスの問題が一番基本にあるべきことでありまして、任期を持たない研究者が極めて優秀な人間がそろっているという状態であれば、必ずしも任期付研究員をどんどん起用するという必要もないのだろうと思うわけでございますが、そういうところをうちの研究所に即していろいろ考えますと、新しい任期付ではない人間の人材が十分に今後供給されないようなときには、この10%が場合によっては2割、3割というところまで上がっていいかもしれないけれども、今の研究所の実態から見ると、10%前後がそれな

りの数字かなと思われます。

○委員 ありがとうございます。

そういう視点から 19 ページの表 - 1.2.1 を見ますと、過去 4 年間で着実にパーセンテージが増えてきています。増えてきているということを我々としてはどう評価するかということですが、理想値に近づいていっているというふうに評価するのか、あるいはそういう評価をしてはいけないのかというのがよくわからなかったのですが。

- ○港空研 私ども側がお答えすべきことでも必ずしもないような気もいたしますが、先ほど申しましたように、中期計画6%程度を確保するとある限りは、5%というのが一つの当面の港空研の――当面のというのが重要かと思いますけれども、当面の目標とすべき値だと、中期計画をつくった我々が設定し、それをご了解いただいた評価委員の先生方も、いわばこれを承認されたのでございましょうから、差し当たりはこの5%程度。それを上回ることがいい方向か悪い方向か、ただいま私の個人的なお話を申し上げましたけれども、それは評価委員の先生方がご判断すべきことかと思いますけれども、そんな気がいたしますが。
- ○委員わかりました。ありがとうございました。
- ○分科会長 ほかにご発言ございませんでしょうか。
- ○委員 組織運営のところで幾つかのセンターや組織をおつくりになっておられますが、特に津波防災研究センターというのが 17 年の 2 月ですから、インド洋の津波が起きてから 2 カ月ということでこういう組織ができていますが、普通の組織立ち上げからすると、 2 カ月でつくるというのはかなり難しいことではないかと思います。 その辺のところが経営戦略会議等の組織をおつくりになって、何の支障もなく順調にできたのか、ご苦労がいろいろあったのか、なぜこういうものができたのかということについて、もし秘訣のようなものがありましたらちょっと教えていただきたいと。
- ○港空研 独法に与えられている自主性、裁量性というのが非常によく発揮できた例の一つだと思われます。

従来、この直前まで津波・高潮という研究室がありました。学問的には津波と高潮というのは類似性もいろいろあるわけで、従来の津波・高潮研究室という組織の意義はそれなりにあったと思われますけれども、これだけ世界的に津波防災の重要性が叫ばれ、また、我が国もよくよく考えてみますと、東海と南海、南海地震などの大規模地震がいつ来るかわからない状況でもあるということで、この際、もっぱら津波防災の研究をする組織を少し拡充してつくるべきだという判断でつくったものでございます。

ちょっと余談になって恐縮かと思いますが、実は1月20日前後に神戸におきまして阪神 淡路大震災10周年ということで、国連防災世界会議が約1週間の会期で開かれておりまし たが、その開催前日及び開催当日の2日間にわたりまして、私どもの研究所では、津波防 災に関する国際シンポジウム及び国際会議を兼ねて予定し、事実やったわけでございます。

その2つの行事が終わりまして、会場の外のソファで、これは津波に対しての強化をしないといけませんねということを私を含めて幹部で雑談をしておりましたら、隣にたまたまNHKの記者がいまして、その声を聞きつけて、いつつくるんですかと迫られまして、そういう関心が横の人からも言われているのなら、いっそ2月1日にでもつくれないかということがあったこともございます。失礼しました。

○港空研 研究者の立場から追加のご説明をさせていただきます。

津波の研究については、津波が発生する 12 月以前の、その年度の4月、16 年の4月に特別研究として一つ取り上げました。特別研究として取り上げたときは、インド洋の津波があるということは全然知らないまま取り上げたわけですが、そういうことで、研究のポテンシャルを高めていたとか、研究を担当する人材がそれなりに育ってきている、あるいは見通しを持って研究を着手し始めてきたということがあって、こういうセンターをつくるというのがスムーズに研究的にはできたのではないかと思っています。以上です。

○委員 この資料の34ページにエフォート率に関する記述があります。「エフォートを比較することにより、研究計画における問題点等を明らかにし、今後の研究計画等に資すること」としているという表現があると思いますので、これはどんなふうに資すると考えておられるのか教えてください。

○港空研 お答えいたします。

15年度の1年間につきまして、14年度中に15年度にやるべき研究の、いわば事前の、ここで言いますと、計画ベースのエフォートをそれぞれ研究者に書かせている。それから、15年度が終わりまして、16年度に入りまして、今度は15年度の実態の実績ベースのエフォート率を調べました。

ここからわかったことはいろいろあるわけですけれども、問題点として考えられましたのは、計画ベースと実績ベースで一番顕著に違っておりましたのは、エフォートの分類の仕方というところがまず基本にあるわけですけれども、研究それ自体と、研究を支援するとか、あるいは研究に取りかかるまでの関係者とのさまざまな打ち合わせとか、さらに言えば、会計処理その他のいわば雑務でありますとか、いろいろに分けてエフォートを見たわけでございますが、極めて多くの場合に、研究自体に使おうと思っている事前ベースの、

計画ベースのエフォートが実績では下がっている。逆に言いますと、それ以外のものが計画に比べて実績が上がっているということが、非常に多くの研究者に関して見られたものですから、現実というのはままそういうことかなとも思いますけれども、実際の研究に入ってから、できるだけ本来の研究に、計画どおり打ち込むということをどうすればいいのかなという問題点、課題が見つかった。その課題解決のために何をすればいいかまでは、まだ見つかってもいませんし、個々の研究者の問題でもあろうかと思います。

もう一つ申し上げます。問題点ではございませんでしたけれども、わかったこととして 申し上げますと、研究所として、例えば重点研究課題などとして掲げている重点を置くべ き研究には、それなりのエフォートがお概ね注入されていたということが確認できた。

それから、部長、室長、主任研究官などの研究者の階層ごとに、先ほど申し上げましたようなエフォートの分類ごとの率が、最も研究に中心的に従事すべき階層には、それなりのパーセンテージのエフォートが投入されていたなということがお概ね確認されたなどということがございました。

○分科会長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

ないようでございますので、今のご説明いただいた項目に評価シートの一次判定、評点 のところに記入をしていただきたいと思います。

それでは、引き続きご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。 〇港空研 それでは、ご紹介を継続します。報告書 46 ページから研究の重点的実施の項目 に入ります。

重点的に取組む領域を定めて重点的に実施しようという中期目標でありますが、50 ページに年度計画が書いてございます。16 年度は、重点的に実施しようという81 の実施項目を定めています。その研究費を全研究費に対して85 ないし90%程度集中的に投入しようという計画です。

52 ページに全体の構図が簡単に示されております。大臣の指示による中期目標における 重点研究領域が3つあります。これを受けた中期の研究計画では30の研究テーマを設定し ています。16 年度は、具体的な実施研究項目として、箱の一番下になりますが、81の実施 項目を設定しているということです。平均しますと、研究者1人当たり概略1項目といっ た研究実施項目数になっております。研究は概ね順調に進んでおりますが、16 年度終了予 定の研究実施項目のうちの幾つかは、人事異動、あるいは気象条件などで1年延期としま した。重点に含まれない研究実施項目も14 あります。これらも着実に実施してきておりま す。

重点研究領域への研究費の配分比率が 56 ページの表にまとめてありますが、16 年度は 91.2%ということで、年度目標を若干上回っているというのはもちろんでございますが、 15 年度以降、中期目標値を大幅に上回る高い水準で安定的に推移しております。

中期計画の30の研究テーマをさらに重点化するという視点から、8つの重点研究課題を16年度目標として設定しております。これらについては特に重点的に実施しており、成果も上がってきておるところです。成果についての記述が57ページ以降書いてございます。以上が研究の重点的実施の項目です。

次、特別研究の実施に関する項目でございます。63 ページの年度計画をご覧ください。 特に緊急性を有する研究を特別研究と位置づけて研究を行いましょうということで、64 ページになりますが、16 年度は6 つの課題を特別研究として実施しました。先ほどご紹介しました津波の特別研究というのが⑥にございます。これは、16 年4 月から取組むことにしたものです。

16年度の研究の実施の様子を66ページ以降にまとめております。②以降でございます。

6つの特別研究に 4,900 万円の研究費を配分しました。 1番目の①の長周期波の研究では、部を超えた研究体制をとったほか、部内の複数の研究室の協力のもとにいずれも実施してきております。

それぞれの研究課題は着実に成果を上げ、論文発表のほか、国際会議の開催、あるいはマニュアルの整備や改訂、講習会の開催などの形で成果をいち早く現場や社会に還元してきました。

大学との研究連携が進んだもの、あるいは 16 年度学会賞をいただいたもの、こういった ものもございます。

海岸分野では、技術基準といったものが 16 年度成果として出てきております。海外の記述です。

71ページ、萌芽的研究への対応といったところに移ります。

年度計画では①から④まで4件の実施と、年度途中での追加実施というのを掲げております。72ページの中段からが実施の状況です。

萌芽的研究というのは、チャレンジングな研究に取り組んでもらうということで、4月 着任の研究者にもこの機会を与えるために、年度が始まってから再募集し、新たに4件の 追加採択を行いました。したがいまして、16年度は合計8件の特定萌芽的研究を実施して、 1,800万円余りの予算で実施しております。 特定萌芽的研究というのは、成果は問わない、あるいは失敗してもいいからチャレンジングな研究に取り組もうという研究制度でございます。16年度からは、特許につながる可能性のある研究として特定萌芽研究Bというタイプを設けて4件実施しました。

さらに 16 年度は、この特定萌芽的研究で得られた研究結果の発表会を開催して、若い研究者、ほかの研究者にも聞いてもらって、趣旨の理解促進に努めました。

74ページには、萌芽的研究の芽が出て大きく発展した例を幾つか示しております。一番上の「干潟地盤のサクション動態の解明」といった研究では、国際会議に査読付論文が発表できた。あるいは 17 年度、翌年度の科研費補助金の獲得につながった。あるいは、研究テーマとして形づくられてきて、受託研究として実施できるようになったというような成果が出てきておりますし、特許出願ができたといったことの成果が得られたものもございます。

これは、この特定萌芽研究のサクセスストーリーとしてたびたびご紹介してきていることだと思いますが、14年度実施した鳥に関する萌芽的な研究の成果をきっかけに、学振の海外特別研究員に採用されて、さらに2年間カナダで研究を続けることになったという例もございます。

着想を摘み取らないとか、チャレンジングな挑戦を促進するといった面から採択とか運営とかの工夫を重ねてきております。

以上が萌芽的研究に係る項目です。

76ページの受託研究の実施の項目に移ります。

国、自治体、民間が抱えている技術課題に対して、要請があれば受託研究として幅広く 取組むということにいたしております。

16 年度の実施状況ですが、77 ページになります。合計 84 件の受託研究を実施しました。 国からの受託がほとんどでございます。社会的な関心が高い、あるいは国や地域の発展や 安全に寄与するといった役割の大きな部分に対する受託研究が多くなっております。

羽田空港再拡張プロジェクトに関連する受託研究では、14 研究室の横断的な社内チームをつくっておりますが、所の所有している実験施設等を活用して、関東地整からの6件の受託研究を実施してきました。このほか、防衛施設庁とか内閣府からの委託もあります。

80ページの下の表にありますように、毎年80件13億円程度の受託研究を実施してきておるところでございます。

以上が受託研究の実施に係る項目です。

引き続きまして、外部資金の活用という項目です。

81 ページの計画では、積極的な導入を図り、導入実績を研究者評価に反映させるということとなっています。昨年度のこの分科会の議論では、外部資金の導入には、資金導入という意味のほかに、研究者が研究の見通しとか、アイデア整理を行ういい機会であるという意味で、二重の意味があるとご指摘いただいて、積極的に応募を促進すべきとのご意見をいただいております。82 ページに実施状況がまとめてあります。

16 年度は、科研費、科振費、あるいは環境省の担当する地球環境保全費などに合計 75 件の応募を行いました。うち 12 件が採択され、継続分も含めて 31 件の研究が外部資金で実施されてきました。応募の促進のための従来のアドバイザー制度などに加えて、16 年度は応募マニュアルなどを整備しました。

また、将来の研究見通しのヒントとなる講演会を開催するというような努力もしました。 外部資金による研究の経年変化を84ページに表とグラフで示しております。グラフの青 い縦棒が応募件数ですが、年を追って伸びている様子が見てとれます。

また、85ページに記載がありますが、特筆すべき点として、31件の外部資金での研究実施のうち10件は研究所の研究者が単独で獲得した、もしくは共同研究の代表者となって獲得したという研究課題です。これは従来の獲得件数に比べて大幅に増加した数字になっております。研究者の意欲、あるいは研究ポテンシャルの向上のあらわれと思われます。

外部資金による研究のおかげで、他研究機関の研究者との連携が増加した、あるいは論 文や特許につながる成果が出てきております。

研究成果の一例ですが、文科省資金によって、大学、民間などと共同研究として実施してきたGPS津波計の研究、この例が85ページの下のほうから記述がございます。GPS津波計の第1号機を室戸沖に設置して、実用化試験を実施してまいりましたところ、16年の9月には紀伊半島沖地震による津波を早期検知でき、このシステムの有効性が実証されました。こうしたおかげで国土技術開発賞、あるいは日本産業技術大賞、こういった2つの大きな賞を受賞しております。

研究所としては、競争的資金の獲得に優れた実績を挙げた研究者を理事長表彰の対象に する、あるいは得られた競争的資金に含まれている間接費は、研究室にすべて渡すといっ たようなインセンティブ付与に努めておるところでございます。

以上が外部資金の活用に関する項目です。

88ページから、研究評価体制充実という項目になります。

年度の計画では、部内、内部、外部の人による事前中間事業の3つのタイミングで評価 する評価体制、これで研究評価を実施して、適宜見直しながら一層の充実を図るという計 画になっております。この3層、3段階の評価は既につくり上げられております。この分科会や、あるいは外部評価委員会でこの評価システム、高い評価を受けてきております。 したがいまして、この体制の基本を大きく変えることなく、仕組みの定着に努め、改善の必要な部分は改善していくということでございます。

16年度の改善や見通しの経緯を93ページにまとめました。

研究者から申告されたエフォート率をもとにして、研究者ごとに研究実施項目間のバランスについてチェックしてもらいました。先ほどご説明しましたように、特別研究など重点的な課題については、研究者は重点的にエフォートをかけているといったようなものをチェックしてもらいました。

また、研究実施項目をより具体的に的確に評価するため、英文名を併記させました。研究着手前に研究者が内容、目標をよりクリアにする効果をねらった努力の一つです。

研究を分類してアウトプットがどのようなものになるかということを事前に計画立案するわけですが、このときに混乱なく検討できるようにということで、基礎・応用・開発の研究カテゴリーを研究所としても定義し直ししました。また、その研究が港空研で実施するにふさわしいものかどうか、民間ではできないものなのかどうかといったことを、研究計画を立案するときによく考えてもらうようにしました。

こういったことで 100 ページの表にございますように、外部評価委員会で外部評価を受けたときにもいろいろ有用なご意見をいただいておりまして、検討の上、いただいたご意見を順次改善に生かす方向で対応しておるところです。

研究評価の作業の年間スケジュールも研究者の間に定着してきておりまして、このシステムが研究者の理解を得てきております。研究評価のよい影響も出てきておりまして、エフォート率の調査をするということで研究者が気が向いたときに気が向いた研究をするのではなくて、自分の研究活動に対する時間管理という意識が強まってきておりますし、自分はどういう研究を重点的にどんな順位でやらなければいけないのかといったことが意識化してきております。

以上が研究評価体制の充実の項目です。

○分科会長 どうもありがとうございました。大変立派な実績のご報告でございます。ご 質疑、ご討議をお願いしたいと思います。

○委員 研究の重点的実施という部分で、非常に重要な課題に重点的に研究資源を投資して、効率的に研究をされていると思いますが、一方で、重点化をしたからには、そうでないところを切るということがあったと思います。その辺のところで切ったところに、本当

はやらなければいけないのだけれども、切らざるを得なかったとか、切ってしまったとか、 そういうことがないかどうか。それから、研究者個人の立場からすると、重点化をし過ぎ ることによって、研究活動に余裕がなくなるというデメリットが出ないのかということに ついて、どのようなことであったか、あるいはどのようにお考えかということをお聞かせ ください。

○港空研 お答えします。

研究の重点化というのは、独法になる前からやりかけていた研究が、継続して独法でも続けられたということもたくさんあるものですから、その研究が一あたり終わって、独法化において次の研究をやるときに、重点化の組織としての目標に沿って研究テーマを選んできたということが、重点化のパーセンテージを高めた一番大きな理由ではあるわけでございますが、その際に磯部委員がご指摘されましたように、3つの大きな柱に沿って、重点研究領域に沿って研究をやるということで、場合によっては、やりたい研究がやれなかったということは、全くなかったとは言えないと思います。

しかしながら、それは人頭研究費などを他方では配分しているわけですから、研究所としては研究実施項目としては位置づけなかったけれども、個々人がその他の研究といいますか、個々の研究を具体的にやることについて何か妨げているわけではありませんので、そういう中で研究が現実にはできなかったというわけではありませんし、もう一つは、萌芽的研究という制度によって、それが萌芽でないと採択に当てはまらないということはありますけれども、あるアイデアが少し浮かんでいるという類のものについては、萌芽的研究制度によっていろいろ救えるということもあったと思います。

- ○分科会長 よろしいですか。
- ○委員 ありがとうございます。
- ○分科会長 特にご発言ございませんので、引き続きシートのところに一次評定の欄に記 入していただきたいと思います。

念のために申し添えますと、資料の3の11ページに、評点の意義が書かれておりますので、それも見ながら評定をしていただければと思います。どうもありがとうございました。 それでは、引き続きご説明をいただきます。それでは、お願いします。

○港空研 それでは、102ページ、共同研究の推進という項目に進みたいと思います。

中期計画では、5カ年間に170件の共同研究を実施しましょう。それのために年度計画では35件程度の実施を目指しましょうということになっております。

実績が右側103ページのほうに記載されておりますが、共同研究協定を締結して実施し

たものが 41 件ございます。この結果、累積しますと、5 カ年で 170 件という目標に対して、 4年目で既に 168 件に達しました。

このほか、別に共同研究協定というのを結んではいませんが、共同して競争的資金に手を挙げ獲得して実施したという研究が 16 年度は 22 件ございます。合わせますと、広義の共同研究の推移ということで 64 件実施しました。

さらに、共同研究を国際的にも強力に進めるために、ケンブリッジ大学など海外の4研究機関と包括的研究協力協定を締結しました。締結した相手の研究機関の名前などを 105ページの上のほうに書いてございます。

インド洋の調査や国際的な津波の検討、討論、これも大学や学会、あるいは相手国政府 とか地元の大学、こういった方々と共同して取り組んでおります。

施工の技術、あるいは装置の政策など、民間の優れた技術とか経験を生かしたという共同研究も実施しております。106ページから 107ページにかけまして、こうした例が記載してございます。

以上が共同研究に関連する項目です。

次に、研究交流の項目です。110ページをご覧ください。

国内外の研究機関と幅広い研究交流、人材交流を行いますという計画でございます。

111ページに行きますが、16年度は12の国際会議を主催もしくは共催しました。それから、自らが主催・共催しないものの、国外で開催された56の国際会議へ参加させるために、述べ100人の研究者、これらの者を海外に派遣しました。国内で開催された国際会議への派遣も合わせると、合計261名となります。

海外の研究機関でじっくり研究するという長期在外研究には、カナダ、イギリスにそれ ぞれ1名ずつ合計2名を派遣しております。このうちのカナダ派遣者は、先ほどの萌芽的 研究でもご紹介しましたが、日本学術振興会の海外特別研究員として競争的な資金を獲得 しての派遣になります。

所内の研究者評価で高い評価を得た研究者に与えられる中期在外研究という制度がございまして、16年度は1名がポルトガル・スペインに2カ月間派遣されました。

海外の研究者を招聘しての講演会などの開催も行っております。

研究協力協定を締結した相手機関が 15 年度 3 機関、16 年度 4 機関で、合計 7 機関になりまして、研究者の相互訪問、あるいは研究情報の相互交流が進みました。

115 ページからは、研究所が主催もしくは共催した国際会議の例を4つ紹介しております。津波防災国際ワークショップ、あるいは長周期波対策に関する国際ワークショップ、

コンクリート構造物の維持管理に関する国際セミナー、日韓水中機械技術セミナーなどで す。いずれも社会的に注目されたタイムリーな内容のものでした。

技術課題の国際的な議論整理の場として、技術基準の国際的な委員会、あるいは国際航路会議、こういった場をうまく利用しまして、行事あるいは作業部会にも研究者を参加させております。

以上が研究交流の促進に関する説明です。

121ページから、国との人事交流の項目のご説明です。

行政ニーズを的確に把握して研究に反映させるため、国の研究機関、あるいは国の関係 機関と人事交流を行うという計画です。

16 年度は 43 件の交流を行いました。16 年度は独法見直しの年でもありました関係で、 国土交通省の副大臣初め、国土交通省の幹部、あるいは中央省庁の幹部との意見交換を頻 繁に実施してきております。

122 ページに重ねて記載がありますが、研究所の評議委員会の審議に並行しての研究所の将来的な研究分野、運営のあり方、こういったものを行政側と議論したといったことでございます。

以上、かなり急ぎましたけれども、国との人事交流の項目です。

○分科会長 ありがとうございました。大変アクティブにおやりになっているという印象 を強く持ちましたが、ご質問とご意見、伺いたいと思います。

それでは、一つ簡単にご質問したいと思いますが、極めてアクティブにされているのですけれども、何かオーバーロード的なことにはなっていないですよね。その辺、感触だけでも結構です。

○港空研 オーバーロードというニュアンスが研究者にとってどうかといったところで、 うまく私が研究者の感触をつかんでいるかどうかといったところはありますが、国際会議 やセミナーを開くとか、これに参加するとか、これは研究者にとって大変うれしいこと。 海外の最新の情報に触れられるとか、高名な研究者の講演が聞けるとか、そういう意味で は、嫌々行くという研究者はおられないですね。

○分科会長 わかりました。どうもありがとうございました。

ほかに。

特に発言ございませんので、引き続き一次評定のところに記入をお願いしたいと思いま す。理由のところもできるだけお書きいただきたいと思います。

それでは、引き続き、また説明いただけますでしょうか。

○港空研 125ページをご覧ください。研究成果の発表という項目です。

中期計画では、それまでの前の5年間に比べて、査読付論文を10%増やしましょう。このうち英文論文の記述を50%に達する程度まで引き上げましょうということを目指しています。これを受けまして、年度計画では査読付論文を75編以上にしましょう。それから、英文論文の増大を図ることにしましょうといった目標を掲げております。この英文論文の割合など、あるいは査読付論文の件数など、ほかの独法研究所に比べてかなり厳しい目標を掲げて努力してきております。

127 ページの表にありますように、16 年度は 138 編の論文発表を行いました。このうちの英文論文は 77 編になります。その結果、128 ページの上のほうに記述がありますが、13 年度からの累積で、英文論文の比率が 50%を超えました。さまざまな語学研修、あるいは研究者評価への反映など、インセンティブの付与に努めてきたおかげだと思われます。

130ページの下のグラフをご覧ください。前の5年間に比べて10%増やすという中期目標は、類型で358編の査読付論文の発表に相当します。この中期目標は、平成15年度で既に達成し、そのままの勢いで16年度もグラフの線が伸びているといったことが読めます。発表する査読付の論文の編数のみならず、論文の質も高く、16年度は土木学会論文奨励賞など、9名が学会賞を受賞しております。

以上が研究成果の発表の項目です。

次に、131ページから研究報告書の刊行の項目です。

港空研報告資料を年4回刊行し、それぞれ500部以上配布するということを年度計画で 目指しました。

133ページの表にありますように、16年度は年4回の刊行を実施し、それぞれ850部、700部の配布をしました。研究所の報告書は2段階の厳密な審査を行っております。高いクォリティ、品質で丁寧な記述の論文として、研究所としても大切にしてきておるところです。

加えて、報告資料の概要をホームページに公開して、キーワード検索ができるようにしてあります。

135 ページ、データ及び計算プログラムの公開と書いてございますが、港空研でしか得られない全国の波浪情報とか、港空研で実施して得られた東京湾のベイトゥルースの現地調査データなど、16 年度からはホームページで公開しております。

以上が研究報告書の刊行という項目でした。

その次は、137ページからの国民への情報提供という項目です。

アカデミックな情報の公開、公表とは区別されて、国民の皆さんに研究成果をわかりやすい紹介しましょうという趣旨でございます。広報誌の発行、施設の公開、講演会の実施、小中学校における総合学習講座の実施や応援、こういったものを計画しました。

実績が 138 ページから書いてございます。広報誌「海風」(うみかぜ) は、年4回各4,000 部ずつ配布してきております。研究所の活動とか、新しく立ち上げた組織の紹介、こういったもののパンフレットを作成しております。研究室ごとにつくったホームページを順次 更新するとともに、新たに設立したセンター、あるいは研究領域についてもホームページを立ち上げました。

141 ページに記載されておりますが、16 年度は災害が社会的に非常に注目された年でありました。そのため、テレビや新聞などに研究所の活動が取り上げられる機会も増えました。16 年度のテレビ放映は13 回、143 ページにありますが、新聞記事掲載は70 件以上ありました。テレビによく登場する顔なじみの研究者も出てきておるところです。

149 ページの表のように、施設の公開や講演会は、年度の計画で定めている回数を超えて実施しております。参加者数ですが、何回かの施設の公開、あるいは3回の講演会、普段の日の施設見学といったカテゴリーでそれぞれ1,000 人規模の参加者が見られます。1,000 人規模というのは年の合計です。

小学生向けの子供防災大学、あるいは総合学習への講師派遣などという活動、あるいは 高学年に対するサイエンスキャンプや職場体験学習というようなカテゴリー、市民向けの 講演会、出前講座など、年齢階層ごとのプログラムが充実してきております。

以上が国民への情報提供という項目でございます。

154ページから技術の移転についてです。

必要なところ、要望があるところに技術成果を移転して、現場課題の解決などに活用してもらおうということで、港湾、海岸、空港に関連した自治体や民間などの技術者への研修、大学生などの実習受け入れ、国総研の実施する研修への講師派遣、行政機関や学会などの委員会への委員派遣、JICAプログラムへの専門家としての派遣、こういったものを計画しました。

実施の状況ですが、156ページから記載があります。港空研自らが4つの技術講習会を 開催いたしました。

研修生・実習生を合計 63 名、16 年度は受け入れました。この中にはオレゴン州立大学の学生が JSPS資金により港空研で2カ月間研修をしたという例が含まれています。

港空研の研究者が現場などに出張した機会を活用して、地方整備局で日ごろの研究成果

を紹介するという報告会を16年度は53回実施しました。

委員会には研究者を述べ 489 名。このうち、学会の委員会には 139 名派遣しました。

国際的な技術移転の活動として、JICAの短期専門家派遣や相手国研究機関への技術協力派遣を行いました。

昨年度のこの評価委員会では、1回実施した講習会とか技術交流をその後も引き続きフォローアップすることも重要、特に国際的なフォローアップも重要というご指摘をいただきましたが、メキシコ政府運輸研究所への研究者派遣は、15年度の日墨土港湾水理ワークショップのフォローアップであります。159ページに紹介が書いてございます。

その下のところに記述がありますが、相手自治体の要請によって、台風被災調査のために研究者が韓国に派遣されましたが、それがきっかけになり、韓国海洋工学会との間で16年度に研究協力の合意に至ったという例もございます。

また、15年度には水工関係の研究者が受賞しましたが、16年度は維持管理関係の研究者が土木学会国際活動奨励賞を受賞しております。

以上が技術移転の項目でございます。

次、162ページから大学等への講師等の派遣という項目でございます。

大学などに職員を派遣して、専門教育を通じて成果の普及を図ろうというものです。年度計画では7名程度の派遣を計画しております。また、連携大学院制度の活用により、教育支援に積極的に取組むこととしております。

16年度の実績が163ページのグラフに書いてございます。

客員教授2名、客員助教授1名、非常勤講師8名、計11名の講師派遣を行いました。

この派遣した2名の客員教授ですが、いずれも長岡技術科学大学と連携大学院の協定を締結して派遣したものでございます。また、この大学から初めて16年度に大学院生1名を受け入れて指導を行っております。

164ページにまいりますが、16年度には、北大に1名転出させ、17年4月になりますけれども、九大に1名、UCLAに1名、研究者を転出させております。

165ページから知的財産権の取得・活用に関しての項目でございます。

独法設立前5年間における特許出願率の10%増、合計50件の特許出願を目指すというのが中期目標です。そのため、平成16年度は特許出願10件を目標にしました。実績は167ページの表にございますが、12件の出願となりました。16年度からは、独法からの出願であっても、新たに特許出願料が必要になりました。このため、その前の年に駆け込み出願が増えたということも影響したかもしれません。知的財産管理活用委員会を所内で設けて

いますが、特許出願料等のコスト増に対する方針検討をしております。

170ページにございますように、中期計画の目標値、50%増。合計目標値 50件程度の特 許出願という目標値は、4年目の平成 16年に突破して 59件に達しております。

それから、特許ではございませんが、開発プログラム、自分たちが開発したプログラムを著作権登録して販売をしております。16 年度は新たに1本のプログラムの販売を開始して、そのプログラムは10本売れました。特許実施料の収入は、平成16年度は900万円に達しました。

以上、知的財産の項目でした。

ここで中段したいと思います。

- ○分科会長 どうもありがとうございました。大変立派な業績のご説明をいただきました。 どうぞ委員の先生方から、ご質問、ご発言を。
- ○委員 プログラムの販売実績の価格というのは、この 915 万の中に入っているんですか。 ○港空研 入っておりません。
- ○委員 これ自体は幾らぐらい、販売実績というのは、どれぐらい売れるものなんですか。
- ○港空研 2件ありますけれども、1本10万円、あるいは二十数万円という単価のものです。
- ○分科会長 ほかにございませんでしょうか。特に発言がございませんので、引き続き一次評定のところに記載をお願いしたいと思います。

それでは、引き続きご説明を受けますので、よろしくお願いします。

○港空研 それでは、172ページの研究者評価の実施という項目に入りたいと思います。

公正な実施していきましょう、改善すべき点があれば直していきましょうという計画になっております。16 年度は、部長も含めて 63 名に対し評価を実施しました。経済的な処遇反映は行っておりませんが、高い評価を受けた研究者には、理事長表彰などの名誉を与えて励ましております。

また、個別の項目で優れた研究者を表彰すること、あるいは理事長コメントを文章で本人に伝えるといったことを重視しています。自分でアピールする点を見出して申告してもらうということを重視していますというような基本的なところは変えずに実施しております。

16年度は、複数年度評価の導入について検討しました。174ページからでございます。 さまざま検討の結果、ある意味では複数年度評価の機能も有する現行制度を維持するとい うことにしました。ただし、こうした意味づけ、あるいは趣旨は十分に説明して議論を踏 まえて運用を図ろうということにしております。

研究者評価の仕組みは、研究者にだいぶ定着してきております。

研究者評価に係る理事長メッセージの発出など、179 ページに書いてございますけれど も、趣旨について繰り返し研究者に説明してきておるところです。

181ページには、理事長コメントの例が幾つか例示として示してあります。

182ページからは、国土交通大臣の指示への対応の項目です。

個別法の第 12 条に、大きな災害があったときには大臣の指示のもとで研究者が現場に出動するという役割が規定されております。そのため、いつ指示があってもいいようにということで、研究所としては、訓練をしたり、対策マニュアルを整備しておくということを年度計画に立てました。

16年度は、地震災害と津波災害に対する予行演習を実施し、高潮・高波災害は派遣実践の経験を重ねました。油流出に対する練習は、その前の年度に行っております。こうした活動からマニュアルの見直しを行い、改訂版を作成いたしました。

16年度は災害が多発した年で、被災現地の派遣実績が多くありました。訓練をするまでもなく、現地に行くという実践が多くありました。

スマトラ沖の大地震、インド洋津波災害では、国土交通省港湾局長の現地緊急調査依頼を受けまして、年末年始の時期ではありましたが、研究者を被災地に派遣しました。185ページにこうした事情が記載されております。

187ページには、実践した例の2つ目で、台風に対する対応です。16年度は、台風の上陸個数が10個になりましたけれども、幾つかの台風に対して対応しましたが、特に台風23号では高知県で大きな被災を受けました。このときには県知事からの要請がありまして、被災原因究明などのために、研究者を県の委員会に参加させました。

189 ページには、3つ目の実践活動で地震の対応が書かれております。福岡県西方沖地震による港湾施設の被災に対しましては、九州地方整備局長から要請がありまして、調査団を派遣しました。

こうした地震や台風や津波に対する派遣実践を通じまして、派遣時の準備の仕方や現地での調査の仕方のノウハウが蓄積されました。

193 ページにありますように、スマトラ沖の大地震、インド洋津波の災害では、現地調査は5カ国7件に上り、港空研が主催もしくは共催した関連国際会議は3件に上りました。延べ19名の研究者が派遣されております。

以上、大臣の指示への対応という項目でした。

ここで中断させていただきます。

○分科会長 どうもありがとうございました。それでは、引き続き、ご質問、ご意見を承ります。

○委員 津波についてはよくわかりました。高潮に関しても、去年の23号の台風についてご説明がありましたが、こういうものはある意味で一過性で、そのときにそれまで研究した成果を使って社会に貢献するということも大事ですけれども、高潮というのは、去年だけではなくて、これからもおそらく来るようなもので、今後も基礎的な研究を進めながら、高潮の災害を今以上に提言していくということに貢献することが大事だと思いますが、そういうことに向けて、去年の結果などをきっかけにして、どんな取組が始まろうとしているのか、そのことがありましたら教えてください。

○港空研 お答えします。

台風が来ますと、研究者は、ここの場所にこのぐらいの時刻にこのぐらいの高潮が来るだろうという予測を立てたりしています。被災がありますと、現地に行って、自分の予測が合っていたか合っていなかったかのチェックをします。こういうようなことで、自分たちが持っている予測の技術を現実の高潮のデータと見比べる中で予測の技術の向上を図る、あるいは予測の技術の足りないところを見つけるという研究をして、研究としても現地に行くということのメリットをつくっております。

こうしたことで、予測をする、あるいは被災のメカニズムを理解するということから、 どういう対策が必要、どういう予測ツールが必要、どういう予測ツールの改善が必要とい うことを発見し、それを開発するということで、現在、社会的な貢献への結びつきといっ たものを図る。これを考えておるところです。

○分科会長 ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

特にないようでございますので、一次評定のところにご記入をお願いしたいと思います。 また、理由もできるだけお書きいただければと思います。

それでは、引き続き、ご説明いただけますでしょうか。

○港空研 第1部の最後のグループになりますが、6項目説明させていただきます。 まず予算です。195ページ、予算、収支計画及び資金計画という項目です。

198ページに、予算、収支計画、資金計画の計画と変更、実績を一覧の表にしております。 収入では、施設整備資金貸付金償還時補助金、あるいは受託収入が当初計画より増えています。これは、施設整備のための無利子借入金の償還時補助金の増額が16年度補正予算でも認められたこと、あるいは新たな受託研究を実施したことによる増額です。

支出では、業務経費が施設改修を行ったことにより当初より増えています。人件費が、退職者数が当初見込より下回ったことなどにより、実績が減っています。

収入のところでご説明した要因で、受託関係経費、借入金償還金が変化しています。

このように、予算に対して、当初に比べて変更があれば変更を行い、実績についてまとめるということで、適切な執行を、あるいは財務内容の改善に努めておるところでございます。

16年度の総利益は7,200万円になりました。198ページの収支計画の表の一番下、総利益の実績のところ、72という数字があります。当初予算に対して、その他収入が増えたこと、あるいは目的積立金を2,500万取り崩したことによります。その他の収入5,500万のうち事業収入は4,100万円で、技術指導料収入などが寄与しております。

技術指導料収入は、現場課題解決に向けた研究者個人の委員会出席に伴う指導料を研究所の収入としているものです。

以上が予算収支計画及び資金計画の項でございます。

203 ページに移ります。短期借入金の限度額ということですが、これは短期借入金の該当はございません。次が財産譲渡ですが、財産譲渡も該当ございません。

204ページ、剰余金の使途という項目です。年度計画では、剰余金が発生した場合には、 通則法、中期計画に従って適切な処理を行うという計画になっています。

15年度の損益計算書において 8,600万円余の当期総利益が発生しております。これの利益の処分に対して 206ページの上の表、表-6.1.2のような大臣承認を受けました。いわゆる目的積立金、研究基盤整備及び研究開発積立金に 180万円余、承認を受けて積み立てております。

こうした結果、研究所のさまざまな努力の集積として、目的積立金の残高は、206 ページの真ん中の表にありますように、7,600 万円になりました。

16年度は、この目的積立金を約2,500万取り崩しております。右側207ページの表のような使途に使用しました。この表の左端に①から⑥まで書いてございますが、これが中期計画に定める剰余金の使途でございます。それぞれに見合う格好で、社会的に重要な研究のための施設の改修、機器の購入、被災に対する緊急的な対応、あるいは国際的な活動の充実促進などに充当しました。

この結果、208 ページ、③の下、目的積立金を活用した成果の事例というところに記述 してありますように、研究について大きな成果を挙げ、あるいは国際的な貢献ができ、社 会的な使命を果たすことができました。 210ページからは、施設・整備に関する計画です。

中期計画で、どのような施設をどういうふうに整備するか、計画を立てておりまして、 年度計画では、そのうち 16 年度予算として認められた水中作業環境再現水槽の整備に着手 するといった計画であります。

中期計画では、当初5つの施設の整備を計画しておりました。13年度当初は5つの施設の整備を計画しておりました。その後、新たに緊急に2つの施設が必要になり、中期計画を変更して、合わせて7つの施設・整備の計画としました。

213 ページから 215 ページにかけて、施設の写真が 1 ページに 2 葉ずつ、 3 ページにわたって並んでおります。中期計画における 7 つの予定している施設のうちの 5 つの整備が、写真で見られるように完了しております。

16年度は、216ページにポンチ絵が2つ並んでいますが、上のポンチ絵、水中作業環境再現水槽の整備に着手しました。17年度予算も認められ、17年度に完成予定です。

7つ計画している施設のうちの残りの1つですが、216ページの下の絵の環境水理実験水槽、これは17年度、整備に着手しました。研究所としては18年度完成を目指しておるところでございます。

したがいまして、13 年度当初の中期計画 5 施設を上回る 7 施設の整備が進んでおり、おかげで重点研究が促進されることになりました。

以上が施設・整備に関する計画の項目です。

219ページから人事に関する計画の項目です。

中期計画では、期末の職員数を期初の 97%程度にするという計画になっておりまして、 年度計画では、年度末の常勤職員数を 110 名にしようという計画になっております。

220 ページの表に実績が整理されております。16 年度末には 107 名となりました。110 という目標に対して3名の余裕があるわけですけれども、この3名分というのは、17年の4月1日以降、任期付研究員の採用枠として活用しております。こうして中期目標の97%とする目標、つまり、数字で言いますと110名は、平成16年度末、4年目に達成されたということになります。限られた数の職員を適切に配置するとともに、業務の重点化、効率化を進めてまいったところでございます。

以上、人事に関する計画の項目です。

○分科会長 どうもありがとうございました。

今ご説明をいただいた中で、短期借入金の限度額の項、財産譲渡の項につきましては、 先ほどご説明のように、該当しておりませんので、評価の対象としないということにさせ ていただきます。

それでは、今ご説明いただきました内容につきまして、ご質疑、ご意見をお願いしたい と思います。

○委員 これは前にもお聞きしたことがあるかもしれませんけれども、15 年度の決算において、大臣承認を求めた金額が 5,400 万、実際の承認額が 180 万。すごい乖離があるわけですけれども、このことについて、認められなかった理由というのは明らかにされておりますでしょうか。

○港空研 お答えします。

国交省が財務省に協議する段階での話としまして、具体的には私どもの研究所もそれにかかわってはおるわけでございますが、さまざまな私どもの研究所の事業収入のうち、目的積立金として認められないと財務省が判断した代表的な考え方を二つ三つご紹介しますと、間接的・直接的は別にしまして、もともと国のお金であったものが流れ流れてうちの手に入ったという類のものは、目的積立金としては認められない。それは、若干推測も交えて言いますけれども、運営費交付金という最も基本的なお金が国から来ているからということだろうと思われます。

それから、目的積立金は、そもそも研究所の経営努力により生じたものでなくてはならないという大原則があるわけでございますけれども、ある項目について、何でもよろしいのですけれども、例えば特許収入ということについて、前年度以上の額が出て初めて、その増分について経営努力であるというふうに判断をしますという財務省の見解があったようでございます。

それから、それとちょっと似たような話かもしれませんけれども、例えば特許収入で、額の話は別としましても、同じ工事が継続して次年度もあった場合とか、その辺はまだわかるのですけれども、同じ特許で別の施工場所で、別の事業者がやった特許みたいなものも、若干正確さを欠いているかもしれませんけれども、それも前年度の継続のような性格であるから、今年度の実質的経営努力とは認められない。つまり、目的積立金化することはだめですというような判断がいろいろあったようでございます。

○委員 どうもありがとうございました。

それで、16 年度決算におきまして、先ほどご説明いただきましたように、約7,200万、もちろん目的積立金の取崩額があってですけれども、その部分については当然のこととして経常費用の中で余分に使っているわけですから、それは相殺するために当然入れるとして、であるとすれば、7,200万円近い利益が計上できたわけですけれども、今年度につい

ては目的積立金としては申請しないといいますか、処分を考えていないということのよう ですけれども、この点はどういう方針でしょうか。

- ○港空研 実は、その点をきちんとご説明しようといたしますと、次の議題であります財務諸表に関わるものですから……。
- ○委員 そのときで結構です。
- ○港空研 わかりました。
- ○分科会長 ほかにご発言、ご質問ございませんでしょうか。

ないようでございますので、それでは、第一次評定のところにご記入をお願いしたいと 思います。

それでは、最後になりますけれども、引き続きご説明をいただきたいと思います。 それで、これから自主改善努力のところの評価に入るわけでございますが、多分委員の先生方はご存じだと思いますが、当該活動が意欲的でかつ前向きであるということ、それから、優れた実践事例として認められる場合には、そこに書いております「相当程度の実践的努力が認められる」と評定することになっておりますので、そういう観点からおつけいただければと思います。

○港空研 それでは、平成16年度における自主改善努力の実施状況についてご説明いたします。お手元の説明用の業務実績報告書の第2部、222ページの次のページから記載があります。ここでは4つの改善努力のご報告をしたいと思います。

まず1番目ですが、英語版防災教育絵本の出版による国際貢献という努力でございます。 223 ページから記述がございます。 地震関係の研究をしている研究者が「よしお君とでろりん」という絵本を自分の研究所のホームページに掲載したというところ、これは昨年度の業務実績報告書でもご報告したところでございますが、その後、英語版の絵本を作成して、ホームページに掲載しました。12月にスマトラ沖大地震、あるいはインド洋津波によって、地震や津波の住民への知識普及が大事ということが非常に大きな論点になってきております。この研究者も、この点非常に大事だということを痛感して、英語版の絵本を出版するということを企画しました。国土交通省の港湾局などとも相談の上、17年3月に図書を出版しました。津波に関して、その後の国際会議などで、この本の紹介をしたところ、非常に高い評価をいただきました。あるいは、ニュースなどで取り上げられております。こういったことで研究所あるいは研究所の研究成果のPRに大きな貢献をいたしました。

こうした評判の中で、英語版からさらにスペイン語版、ペルシャ語版といったものを作成して、ホームページに掲載しておるところでございます。

この出版活動に対しましては、日本港湾協会企画賞を受賞しております。

次の自主改善努力でございます。226 ページから大型実験施設と、これに必要な貯留水槽の間の送水管の適切な整備による実験の効率化という努力でございます。

先ほど施設・整備についてご説明しましたが、水中作業環境再現実験施設、これの整備を平成16年度から開始しました。これは深い水槽で水をたくさん使うという施設でございますが、水槽の中に物を設置したり、実験の設定をしたりするときに、一遍、水槽を空にしないと、水槽の底にいろいろな工作物を設置できません。水槽を空にするためには、水槽の容量とほぼ同容量の貯留水槽を別途設けなければいけないところですが、それだけの貯留水槽を設ける空間的な余裕がないところをどうしたらいいかということで、これを担当する研究者は、研究所内に既にある貯留水槽を活用できないだろうかといったようなことを考えついて、いろいろ工夫しました。

結果、現在既にある貯留水槽――図の1を見ていただきますと、貯留水槽A、Bと書いて黄色く塗ってありますが、現在ある貯留水槽をうまく活用し、新たに配管をめぐらし、通水用のポンプを設けるということだけでこの新しい水中作業環境再現実験施設の運用がうまくできるということが確認できまして、巨費を投じての貯留水槽を整備する必要なく、この3つの実験水槽、それぞれの実験が円滑に実施できるような工夫ができたといったことでございます。

3番目が、229 ページ、イントラネットの活用による出退表示板の電子化という努力で ございます。

幹部が在籍しているかどうかということは、決裁をとったり、いろいろな相談に行ったりというときに、職員にとっては知っておきたい情報でありまして、従来は電光掲示板的な出退表示板を壁にかけて利用するといったようなことが行われておりました。しかし、組織をフレキシブルに変えたりすると、電光掲示板そのものをその都度手直しをしたり更新をしなければいけないということで、維持管理費が必要になってきます。また、壁にかかっていると見えない席があったり、別棟の実験室にいる研究者は見えないという不都合がありました。

そこで、この出退表示をイントラネットの中で電子的な表示板として設置できないかということを考えついた担当者がありました。この担当者は外注することなく、仕事の合間にいろいろ工夫して新しいシステムをつくり上げ、平成16年9月から運用開始しました。

こういったおかげで、出張に出かけるとか、出張から戻ってきたといったときに、簡単 に在籍状況を自分のパソコンで変更できるようになりましたし、職員全員が在籍状況を確 認できるようになりました。

また、施設のフレキシブルな変更に伴う維持費が不要なまま在籍表示の変更ができるようになりました。さらに、外部からのお客さんに不要に在籍状況を見せる必要がなくて、セキュリティ上の向上にもつながりました。こういったことで、電子化が図られたという努力でございます。

4番目ですが、232 ページです。幹部会における各部の業務報告の合理化という努力で ございます。

毎週月曜日、部長以上が集まった幹部会を開催して、円滑な運営努力に努めておりますが、この研究管理という機能も含めての幹部会の業務実績報告の内容をより詳しくして、正確に情報を収集し、今何が起こっているのか、幹部が認識するという努力が必要だということになりまして、この担当職員が、より合理的に幹部会の議論が精緻に行われる方法はないかというところを検討しました。その結果、各部からの定期的な業務報告の内容を精緻かするということで、書式を新たに定めました。定められた精緻な資料に基づく業務報告を試行錯誤をしつつも定着してきたところです。

この精緻化された情報をもとにしますと、毎年、毎年、年度ごとの業務実績報告書を作成する必要があるのですが、毎年、毎年の業務実績報告書の作成にも活用できるといったことになりました。おかげで、毎週ごとの各部の状況の幹部会での報告が精緻化されるとともに、毎年度行っています業務報告に関する業務実績報告書作成のロードが減り、短い時間で効果的・効率的に業務実績報告書がつくれるようになったという合理化の努力でございます。以上です。

- ○分科会長 どうもありがとうございました。 それでは、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。
- ○委員 大型実験施設の送水管の件ですけれども、これはどのぐらい有効だったかという ことについて、追加のご説明をお願いします。
- ○港空研 どのぐらい有効かというのは、どのぐらいの経費の節減になったかということですか。
- ○委員はい。水でどのくらいとか。
- ○港空研 新しい実験水槽の水量が 1,800 ㎡という規模が 226 ページに掲げられております。これの規模の貯留水槽を新たに整備すると、通常は地盤を掘ってコンクリートの壁をつくって、それだけの水槽をつくり上げるという経費が必要ですが、その経費分が新たに水槽を整備する必要がなくなったという点では、この分が不要になった。土を掘ってコン

クリートで、このぐらいの容量の水槽をつくるという経費で言うと、1億から2億という お金です。

○分科会長 どうもありがとうございました。ほかにご発言はございませんでしょうか。 ないようでございますので、ただいまから評定をしたいと思いますが、これは4項目上 がっておりますけれども、全体を通して評定をお願いしたいと思いますので、よろしくお 願いいたします。

それから、12ページに理由を書くシートがございますけれども、それは後ほど使いますので、現時点では結構でございます。これもよろしくお願いいたします。

記入していただきましたでしょうか。記入を終わられた委員の方の評価シートを集めます。

○委員 さっき聞き忘れたことがあるのですけれども、幾つか質問してもよろしいですか。 ○分科会長 結構です。

○委員 1つは、83ページで外部資金の件ですけれども、これは既にお伺いしたこともあるのですが、外部資金というのは、運営費交付金に比べると不安定で、毎年変動するということだと思いますので、ただ一方で、研究所では、重要課題に集中してやるというような課題があって、その課題をやっていくという使命があると思うんですね。それに対して、それを外部資金でやろうとすると、できたりするし、年によってはそういう外部資金が取れないとか、随分不安定になることもあるので、そこら辺の関係をどういうふうに整理されているか。つまり、外部資金の位置づけをどう考えられているかということについて教えてください。

○港空研 研究所の重要な研究、特に重点研究課題などの重要な研究については、特別研究という、これは研究所内の競争的研究資金配分制度なわけですけれども、特別研究に主要な財源を仰ぐという考え方がまずベースでございます。外部の競争的資金の獲得につきましては、もちろん私どもの研究所にとって重点を置いている研究がこういう資金も獲得できれば、それは非常に望ましいのですけれども、必ずしもそういうふうには我々としてはとらえておりませんで、外に出て、もう少し日本じゅうの研究者と競争しながらいい研究ならちゃんと資金が取れるはずだから頑張ってくださいという角度からこれを奨励しておるわけです。

これの意義は、申し上げるまでもないかもしれませんけれども、磯部委員もおっしゃいましたけれども、運営費交付金以外の研究資金を外部から調達できるということと、もう一つは、私どもの研究所の客観的・社会的な存在感を、こういう資金をどんどん獲得でき

る研究所だということを示すことがといいますか、そういう実態が存在感を高める所以で もあるという、我々としてはそういう意識も持ちながらこれの推奨に努めていると。

○委員 あと、79ページの顧客満足度ですけれども、これは具体的にどういうふうに改善されたのかということを教えていただきたいことと、107ページあたりに共同研究が出ていますが、研究所にとってどんなところがメリットになったのかということについて教えてください。

○港空研 1番目のお尋ねですが、80ページをお開きいただきますと、79ページで触れております顧客満足度というのは、直接的には受託の大部分が国からの受託ということもありますので、地方整備局に私どもが応えたレポート、受託研究の成果について、いろいろな角度からアンケートしておるのでございますが、80ページの上の表にあるのがその一例でございまして、ここの表の会議で言いますと、大きくは、私どもの受託研究成果の技術的レベルについての満足度はどうでしょうかと。わかりやすく記述できていますでしょうかというようなことがここに示されておりまして、14、15、16と上のほうで申し上げましても、技術レベルについて不満であるというのは、16年度で言えば、基本的にはなくなった。それから、わかりやすさというのも、わかりにくいという数がだいぶ減ってきた。例えばこういうことだと思います。

○港空研 共同研究の研究所としてのメリットはどこら辺にあるのかというご質問に対して、105 ページから 107 ページぐらいのところの例で少し詳しくお話しさせていただきます。

105 ページに 16 年度に実施した共同研究の成果の事例として幾つか書いてございます。 例えば一番上は、廃棄物の処分場、埋立処分場を水が漏れにくいようにつくり上げるため にどうしたらいいかといったことを民間企業との共同研究を実施したといった事例です。

この例では、材料とか現場の施工の工夫といった部分で、民間企業が得意な技術を持っていたり、民間企業が開発した素材を持っていたりします。こういったものは研究所で素材の開発から全部やるというわけにいきません。こういうことで、民間企業が得意な分野を活用して、研究所の持っている技術と組み合わせることで社会的にとても役に立つ仕組みができ上がるというときには、共同研究のメリットが多いにあると思っています。

次の下の例では、水中でいろいろな施工をするときのこんな工夫やあんな工夫をしましょうという研究で、このためには水中の施工に関して装置を持っている民間企業、あるいは水中の施工に関して技術を持っていたり、問題意識を持っている民間企業と共同研究を組むことによって、こういう課題があるという課題の発見とか、水中の中で作業をすると

きにはこういう条件が必要であるという条件設定であるとか、こういったところについて、 研究所が全部一から調べないでも民間のノウハウ、あるいは民間の知見を得ることで、効 率的に研究化するという面があります。

以上、相手方が我が方が知らないノウハウであるとか、素材を知っているというような こと、これで一緒にやることで、より早く、より高度なものができ上がるというメリット があると思います。

- ○委員 ありがとうございました。
- ○分科会長 それでは、評点のほうをよろしくお願いします。

それでは、一応シートも全部出そろいました。これからまとめが入りますので、ここで しばらく休憩をとりたいと思います。55分ぐらいでよろしいでしょうか。休憩をとりたい と思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(休憩)

○分科会長 引き続き分科会を開催いたしたいと思います。

これからはしばらく委員のみでの審議をさせていただきたいと思いますので、研究所の 方々、ご退席をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(研究所職員一時退席)

○分科会長 それでは、お手元に資料が参りましたので、これから引き続き検討したいと 思います。

先刻言いましたけれども、大変申しわけないのですが、黒田先生には自主改善努力の評価の原案をお願いしたいと思います。磯部先生に業務全般に関する意見の原案をお願いしますので、よろしくお願いします。いずれ先生方から出てまいります。それをおまとめいただくということになります。

このシートを見ながらこれからご議論させていただきたいと思うのですが、同じ評価の場合は、そのままこの分科会の評点になりますので、上からずっといきますと、右のほうに書いてあるのは決まっているということでございますので、2つだけですね。それと、モニボウェル茶材力が開からなるということで、ことはなったいまました。

- 一番下が自主改善努力が認められるということで、これは確定ということだと思います。 それでは、上から順番に。
- ○委員 ちなみに、百何%というのがありますね。あれに引き直すとどうなんですか。
- ○事務局 資料3の様式の一番最後に書いてあるのですけれども。

- ○委員 それを各委員の先生の点数に基づいて、各委員の先生の評点の結果がそれぞれ百何%になるのかという。
- ○事務局 すぐ計算いたします。
- ○委員というのは、それがあまり差があってもいけないという気がするのです。
- ○事務局 わかりました。すぐ計算いたします。
- ○委員というのは、あまり甘過ぎてもいけないのかなという気がするのですね。
- ○委員 それぞれを絶対評価と考えた上で、この表を相対的に見るということですよね。 6人が2とか、6人が3とかというのは、まあいいですね。
- ○委員 そうですよね。
- ○委員 1について言うと、先生が違う点をつけられていますが、先生のご趣旨のほうが 正しければ、変わったっていいわけです。
- ○委員 いや、それは誤差範囲で。
- ○分科会長 わかりました。だけど、先生、知恵を……。
- ○委員 そうですね。というのは、130 点以上というのが極めて順調なわけですね。それ が例えば 150 点とか 180 点、どの辺まで行っちゃうのかと。
- ○委員 それはあまり心配しないで。
- ○委員 1の2の2もいいですよね。
- ○委員 150点というのは何点ですか。
- ○委員 換算式を入れなければいけないから、ちょっとややこしいんです。
- ○委員 3点が最大で、2点が母数ですよね。
- ○委員 2点が100点満点ですね。
- 〇委員 2 点というのがあって、3 点をつけられるわけですから、1 つについては 150% になるわけですね。だから、全部 3 だと 150%。
- ○委員 150%が天井。
- ○委員 もちろん中身の議論の目安として、2が3人ぐらいつくと、何となく考えたほうがいいかなと、そんな意味ですか。
- ○委員 2のほうが若干分かれているんですね。これはいかがですか。 2をつけられた先 生方。
- ○委員 これは、数字的に言えば、目標値を5%が11.1ですから、そういう意味では倍のあれですよね。
- ○委員 先ほどご質問が出た、5がいいのか、10がいいのかという話のところだと思うん

ですね。

○委員 これは私も評価するのは難しいと思ったんですけれども、とにかく掲げている目標は着実に実施できているのと違うかなと。特に優れたということはなかなか評価しにくいので、2としたのですけれども。

○委員 私もこれは一般論としては目標値を極めて、倍ですから、達成度が高いのですけれども、高ければいいということでもないのかもしれないということかと思いますけれども。

○委員 ただ、何を見て判断するかというと、港空研が課せられている研究業務の内容と 社会と対する貢献度合いにどのように反映されているかというところではないかと思うの ですね。現在の状況で見ますと、私はスタート点と比べると非常にいいのではないかとい う気がしているんですね。ですから、数値がどうのこうのという話が一方であって、もう 一つは、実際に出てきているものはどうかというところを見ると、やっぱりこれはきちっ と中期目標を達成しているんじゃないかという気がしているんですけれどもね。

○委員 私の場合は、結構3が多いんですけれども、中期目標を達成しているかどうかという視点から見ると、16年度だけで評価すると、これは二重人格的なところがあるんですね。だから、そうなってくると、私の場合、2が3になったところがあるんですね。今、ご発言あった150というのを一つ頭の中に置きながら、以下進めていきたいと思います。

2番目ですけれども、これはいかがでしょうか。5が、あるいは11点幾らがという数値 の話ですけれども。

- ○委員 博士を持った人を雇用したり、自分の中も博士を取るように積極的に進めたりというところが私が評価できると思ったんですね。パーセントは、達成していれば十分という評価でいいのではないかと思います。
- ○委員 確かに博士号が伸びています。だから、そういう意味では、多数決ではないですけれども、私はあれですけれども。
- ○委員 じゃ、3。
- ○委員 その次も一つですから、3。

その次も、2+になっていますので、3でいいんじゃないですか。

外部委託。これはいかがですか。3が多いんですけれども。

私が3をつけたのは、多分、外部委託自身が限度があると思うんですね。あるところまで来ると、<u>サーキュレート</u>しそうなところがあるので。だけれども、これだけ現時点でやっていられるというのは、相当な努力をされているなという意識で見たことは見たんです。

- ○委員 もし特に意見がなければ、5対2ですから、それで決めるということでいかがですか。
- ○委員 よろしいですか。
- ○委員 はい。
- ○委員 一般管理費。これは2の方が多いですね。私ともう一人の先生が3ですけれども、 私は、中期目標を達成しているという、これは評価の一つの項目というか、軸になってい ますから、それで、パーセントを超しているからということで、3にさせてもらったんで すが、ほかの先生方が2ということであれば、私は特に何が何でもということはないです けれども。
- ○委員 3、2、1という記述はどこにありましたか。
- ○委員 様式の 11 ページです。
- ○委員 私は、まさに特に優れた実施状況か、着実な実施状況かというので3と見たので、 まあクリアしています、十分クリアしていますぐらいのものであれば2である。クリアと いうのをとても超えて、飛び跳ねているというのが3点だと見ました。
- ○委員 じゃ、これも5対2で。
- ○委員 2ということにさせていただきます。

それから、研究の重点実施ということですが、いかがでしょうか。これも私は特に積極 的な理由はありませんので、多数決で結構です。

- ○委員 はい。
- ○委員 3ということにさせていただきます。その次が特別研究の実施ということです。
- ○委員 特別研究はいいです。私だけですし。
- ○委員 はい。
- ○委員 萌芽も2+だから3でよろしいんじゃないですか。
- ○委員 はい。 それから、受託研究の実施ですが。
- ○委員 これが完全に分かれています。
- ○委員 私が3にしたのは、先ほど質問されていた満足度、あれがあったので、2から3 にしたのですが、2の先生方が多いので、私は2でも結構だと思います。
- ○委員 私も結構です。
- ○委員 じゃ、2ということにさせていただきます。 それから、外部資金ですが、これも割れていますね。

- ○委員 私は多数決で構いません。努力はとてもしていることはよくわかります。実質的 成果を求めるのはちょっと早いかなという気もしますので、努力したというところで、私 のも2+ぐらいに見ていただいてもいいと思います。
- ○委員 それでは3ということにさせていただきます。 それから、共同研究の推進ですが。
- ○委員 私だけ2ですね。私も限りなく3に近い2ですから構わないです。
- ○委員 ありがとうございます。それでは3ということにさせていただきます。 研究交流の推進。お一人ということで、3にさせていただきたいと思います。 国の機関との人事交流ですが、評価は私自身は難しかった。
- ○委員 私も難しかったので、多数決で。
- ○委員 ほかの先生方のご意見に従いますので、2ということにさせていただきます。 研究報告書の刊行等ですが、いかがでしょうか。
- ○委員 ホームページで公開するようにしたというのは画期的なことですね。
- ○委員 そうですね。
- ○委員 結構です。
- ○委員 では、3ということで。国民への情報提供なんですが。
- ○委員 これも結構です。
- ○委員 じゃ、3ということで。技術移転の実施なんですが。
- ○委員 多数決で構いません。
- ○委員 じゃ、3ということにさせていただきます。

大学等への講師の派遣。これは多分割れるだろうなという気はするんですけれども、私 もちょっと迷ったところはあったんですが、2をおつけになった先生方は、3ほどじゃな いという形の評価だと思うんですけれども。

- ○委員 特に少数になって主張するほどのことは持っていませんので、多数決で結構です。 評価するとすれば、おそらくほかの研究所に比べて随分積極的なのではないかと思うんで すね。そういう意味で構わないです。
- ○委員 じゃ、3ということにします。 知的財産権の取得活動ということですが、これは意外と2が少ない。
- ○委員 取得のほうはいいですけれども、私は活用が難しい面があったなと思って2にし

ました。

- ○委員 活用は少なかったですね。
- ○委員 だけど、出発点から見て、取得のほうの勾配がすごい勾配なんですよね。<u>受験</u>数が。ですから、多分活用がこれから出てくるんじゃないかということで私は3にしてあるんですけれども。
- ○委員 結構です。
- ○委員 じゃ、3ということでお願いします。
- ○委員 (4)-1) は私は結構です。その下も。
- ○委員 はい。
- ○委員 私も結構です。
- ○委員 予算。これは3が1ですね。

ちょっと自身がないですね。個人的には2で結構です。なかなか評価できないところがご ざいました。

- ○委員 結構です。
- ○委員 じゃ、2ということにさせていただきます。
- ○委員 その上はどうですか。3でいいんですか。
- ○委員 国土交通大臣の指示というのは3ということにさせていただきました。 剰余金の使途ということで、……。
- ○委員 判断できなかったんです。
- ○委員 私もちょっと判断できなかったんですが、少なくとも事前説明と、書物を読んだ限りでは、3にはちょっとできなかったのかなという気がしたんですけれども。
- ○委員 私が3にした理由は、津波の調査に有効にお金を使ったということです。
- ○委員 それは有効だったと思います。
- ○委員 ここぞというときに使った。
- ○委員 私もコメントでは適時有効に使っているとは書いたんですけれども、積み立てているんだから当然だろうという反面があったりして。
- ○委員 私も、中期計画に従い適切な措置をしているということを自己評価で書いていらっしゃるし、そういうものかなと思って。適切なんだろうということで。
- ○委員 これだけ票が偏りましたから、多数決ということでいいのではないかと思います。
- ○委員 では、2ということにいたします。

施設・設備に関する計画。

- ○委員 私は先ほど、5設備が7設備というお話があって、ただ、よく判断がつきかねたのは、いわゆる自己資金でやるのではなくて、施設交付金でやるわけですよね。すなわちある意味では向こうから与えられる。認可されて初めて与えられます。積極的に働きかけて予算をつけたならば3かなと。その辺がちょっと判断がつかなかったんです。ただ、多数決といいますか、全体的には多いので。
- 〇委員 じゃ、3 ということにさせていただきますが、よろしゅうございますでしょうか。
- ○委員 はい。
- ○委員 それから、人事に関する計画でございますが、私が3にしたのは、中期計画との 絡みで、大変ご苦労されながらここまで持ってこられたというのが高く評価した理由です けれども、ほかの先生方、当然ですよということであれば、私はそれに従いたいと思いま す。
- ○委員 いいです。
- ○委員 2が6個ですね。
- ○委員 6個ですね。
- ○委員 じゃ、また集計してもらえば。
- ○委員 恐れ入りますけれども、まとめていただきますので、理由のところをお書きいただいて。
- ○委員 大きな話としては、今まで比較的こういう枠の大きさに比べると詳しく書いてい たんですよね。
- ○委員 そうですね。
- ○委員 わりあいに独法の評価ですと、無機質に順調に行われていましたというのが多いんですけれども、どういう方向で。
- ○委員 その方向でよろしいんじゃないかと思うんですけれども。
- ○委員 短いほう?
- ○委員 いや。
- ○委員 長いほう?
- ○委員 あまり長くなくていいですけれども、スパイスの効いた。

- ○委員 去年もこのぐらい。
- ○委員 あれぐらいがよろしいんじゃないでしょうか。
- ○委員 そうしたら、先生方にいろいろ書いていただければ、それを全体を取りまとめます。

139%ではないですか。

- ○事務局 評価は139%になっています。
- ○委員 原案が出てまいりましたので、お読みいただいて、ご意見があればお出しいただきたいと思います。
- ○委員 今お配りした後、ちょっと文章がおかしいので、自ら修正したものを読み上げま すので、お聞きになりながら修正いただきたいと思います。

「自主改善は、職員の間で不断の努力を積み重ねる意識の共有なくしては成果としてあらわれにくいものであるが、以下の点が意欲的で、優れた努力として高く評価できる。

- (1) 英語版の地震・津波防災教育絵本の時宜を得た出版に結びつけた独創的なホームページの日常的な構築努力。
- (2) 電子出退表示可能なイントラネットを活用したプログラムの一職員による自発的な開発と実用化の努力。
- (3) 既設貯水槽間の送水管連結による新設大型実験施設の水供給費用の節減を実現させた工夫と努力など。」。
- ○委員 ありがとうございます。
- ○委員 3は私の表現が悪かったのですけれども、1行目から2行目にわたるところで、「新設大型実験施設の貯水槽建設費用の削減を実現した工夫」ですかね。実際には、水を節約したというよりは、新しい貯水槽の建設ということなので。新設大型実験施設の貯水槽建設費、または建設費用削減を実現させた工夫と努力。
- ○委員 そうしたら、(3) として、水供給をやめまして、「新設大型実験施設の貯水槽建設費用の節減を実現させた工夫と努力」という形でよろしいでしょうか。
- ○委員 細かい話なんですが、(2)で「一職員」でいいですよね。
- ○委員 これは「職員の間の不断の努力の意識の共有」ということを強調したかったものですから、一職員が自発的にやったというのが高く評価できるのではないか。
- ○委員 いかがでしょうか。

特にご発言なければ、私どもの評定理由という形にさせていただきます。ではお願いいたします。

それでは、

○委員 委員長のお書きいただいたものを土台に使わせていただきました。汚い字で書いたほうが、私が先生方の意見を取り入れた部分です。最初から読ませていただきます。

「各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための平成 16 年度計画として妥当であり、大多数の項目において積極的に計画を上回る特に優れた実施状況にあると認められる。その結果、多くの評価項目について既に中期目標を達しているか、あるいは確実に中期目標を達成するものである。特に津波防災研究センター、LCM研究センターや沿岸環境領域を立ち上げて、国内外のニーズに的確に対応したこと。 2、他の研究機関の範となる研究評価システムと研究者評価制度を定着させ、極めて順調に実施していること。 3、インド洋巨大津波災害の迅速な調査と津波防災の国際連携でのリーダーシップあふれる取組と、国内で頻発した災害に対する迅速かつ的確な技術支援を行い、日ごろの研究成果が十二分に発揮されたこと。 4、国内外の技術者に対し、研修会、講習会を実施して、積極的に技術移転を実施したこと。 5、研究体制の柔軟さ、他機関との積極的な共同研究推進、魅力的な研究課題の遂行。 6、考え得る限りの制度的工夫がなされていることなどにより、研究組織の魅力ある研究、社会貢献活動が加速されたことが特記される。

以上です。

- ○委員 ご意見を出していただければと思います。
- ○委員 てにをは程度のところで、私が読んでいて気がついたところを修正させていただきます。

四角の中に入ってからの1行目から2行目に至るところで、「中期目標を達成するものである」と書いてありますが、「既に中期目標を達成しているか、あるいは確実に中期目標を達成する状況にある」。

最後の2行目ですけれども、6の項目を入れる直前のところは、「魅力的な研究課題が遂 行されたこと」ですか。

- ○委員 書き過ぎになっていないところはないでしょうか。
- ○委員 「考え得る限り」のというのが、もうこれ以上ないというと、ちょっと。
- ○委員 もしよろしければ、6は取ってしまってもよろしいですか。重複になるような気がしますので。
- ○委員 そのほうがよろしいと思います。
- ○委員 6は全体を切るということで。既に趣旨は入っていると思います。
- ○委員 ほかにご発言ございませんでしょうか。

ないようでございますので、一応これを業務全般に関する意見ということにさせていた だきます。修正部分は。

○委員 結局、私がお渡ししたものに対する修正は、四角の中の2行目のところだけということにしたいと思います。(6)を取りましたので、それであれば、「研究課題の遂行などにより」ということで文章的にもつながると思いますから。

○委員 どうもありがとうございました。そのような形にしたいと思います。

それと、冒頭に言いましたけれども、評定理由というのは書かなければいけないのですが、意見も、これは先生方から既に意見等が出ておりますので、それをまとめさせていただくのと、評定理由につきましては、もう少し記載が増えると思いますので、原案は一応私のほうで出させていただきまして、また先生方のご意見を伺うということにさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

一つ確認しますけれども、先ほど業務のほうの評価をいただきました。パーセントが 130 を超しておりますので、「極めて順調」ということですので、ご了承ください。どうもありがとうございました。

一応これで2番目の議題は終わりました。

休憩いたします。

(休憩)

(研究所職員入室)

○分科会長 それでは、全員おそろいですので、引き続き議事のほうを進行させていただきたいと思います。

3番目の議題になりますけれども、独立行政法人港湾空港技術研究所の国土交通大臣に 対する財務諸表に関しての意見の取りまとめに入りたいと思います。

財務諸表につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしく お願いいたします。

○港湾局 それでは、次の議題に入らせていただきます。資料といたしましては、資料 5 と資料 5-1 をおつけいたしておりますけれども、説明といたしましては、資料 5-1 を 用いまして説明させていただきたいと思います。

では、1枚めくっていただきまして、初めに、貸借対照表の概要でございますけれども、下に比較貸借対照表がついてございます。左側が資産の部の15年度と16年度、それとそ

の差をつけてございます。右側に負債の部及び資産の部をつけてございます。

16年度末といたしましては、資産の部合計が146億3,500万という数字になってございます。同じ数字が右側、負債及び資産の部の一番下の欄146億3,500万ということで、同じ数字が入ってございます。

15年度と比較しまして、どちらとも6億9,000万減少してございますけれども、資産の部としましては、現金及び預金のところが大きく減少していること、それから、固定資産の部の減価償却による減少というものが大きく影響しているという状況でございます。

それに対応して右側のほうでございますけれども、現金・預金が減少した分、未払金もあわせて減少しているという状況でございます。また、資本の部のⅡの損益外減価償却累計額、これにつきましても減少しているということで、同じ数字ということになってございます。

あと、先ほど出ました目的積立金につきましても、取り崩したということで、7,400 万から 5,100 万ということで、減少している状況でございます。

次のページでございますけれども、損益計算書の概要でございます。左側が費用の部で ございます。右側が収益の部ということでございます。

費用の合計といたしましては、16 年度の欄の一番下のところに費用の部の計とございますけれども、28 億 9,300 万という数字が入ってございます。一方、収益といたしましては、29 億 3,900 万ということで、その差額が費用の部の下のほうにあります当期純利益ということで、4,671 万円が出てございます。さらに、目的積立金を取り崩してございますので、その分がまた利益に加わって、当期の総利益としては7,159 万円ということになってございます。

次のページでございますけれども、利益の処分に関する書類ということですが、先ほどの総利益 7,159 万円がこの欄に入ってございます。

続きまして、次のページでございますけれども、キャッシュ・フロー計算書といたしましては、16 年度の期首残高が6億4,769 万円ございましたが、業務活動ですとか、投資活動、財務活動による支出・収入が行われて、期末残高としましては、1億3,919 万円という数字になってございます。これは、施設整備費に係る未払金が減少したことと、一方で業務活動によるキャッシュ・フローが増加したことで、6億から1億に減少しているということでございます。

続きまして、次のページでございますが、行政サービス実施コスト計算書でございます。 これは、独法を運営して提供している行政サービスにどれぐらいのコストがかかっている かということで、損益計算書上の費用から自己収入分を控除しまして、さらに損益計算書上は除去されている減価償却分相当額ですとか、あと、退職給付の増加見積額、これを仮に引当を立てた場合の金額を入れて、さらに国などから無償で使用しているものについて、仮に有償で借りた場合の費用などを追加して算出したものでございますが、16年度といたしましては、一番下の欄にございます 21億6,500万という数字になっておりまして、15年度よりも若干増加しているという結果でございます。

決算の概要としては以上でございます。

○分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見をお願いしたいと思いますが、先ほどの北村先生のご質問に 対して、よろしくお願いいたします。

○港空研 16 年度には目的積立金を申請しない理由をお答えすればよろしいと思いますが、先ほども申し上げましたように、目的積立金とするためには、利益が経営努力により生じたものである必要があります。財務諸表の6ページをお開きいただけますでしょうか。ただいまの建設課からの説明とかなり重複いたしますけれども、16 年度は、財務諸表の6ページの利益の処分の表にありますように、総額で7,100万円余の当期総利益が発生しておりますが、これは今度は財務諸表の4ページをお開きください。一番下に当期総利益、ただいまの7,100万余が書いてありまして、その上2つでございますが、この7,100万円余の当期総利益というのは、当期純利益4,600万円余と目的積立金取崩額2,500万弱から構成されているわけです。

このうち当期純利益の 4,600 万余についてよく考えてみますと、また 6 ページをお開きください。見かけ上といいますか、会計処理上、財務上 4,600 万円余の当期純利益が生じてはおりますが、財務諸表の 6 ページの注に書いてありますように、純利益はいろいろな要素から構成されるわけですが、そのうち注にありますように、我々が国等から受託して受託研究を行っている。そのときにいろいろな固定資産の取得ということも受託研究に関係して行われる。その取得した固定資産の未償却残高が会計処理上 4,690 万余、純利益を構成しているわけでございます。

この固定資産の未償却残高は、言うまでもありませんけれども、お金として存在しているものではなくて、残存資産があるというだけのものでございまして、そういうことを考えますと、純利益が 4,600 万余生じておるものの、そういう特殊な会計財務上の純利益と利益と計上すべき未償却残高がそれをちょっと上回る 4,690 万円ほどあると。つまり、それは、実質的には平成 16 年度には利益が上がっているわけではないということを意味して

いるわけでございます。

もう一つの目的積立金については、採算ご説明しておりますように、いわば貴重な貯金を取り崩して研究業務等に充てたということで、これも財務上、総利益の中にカウントされているだけということで、以上まとめて考えますと、平成 16 年度には 7,100 万円余の総利益が発生しているとはいうものの、この額は中身に立ち入ってただいま申し上げましたとおり、経営努力により生じたものであるとは言えないわけでございまして、最初に申し上げましたけれども、目的積立金とするためには、利益が経営努力により生じたものであることが必要であるのですけれども、そうではないものですから、16 年度に限っては目的積立金の申請をしなかったというわけでございます。

- ○委員わかりました。
- ○分科会長 どうもありがとうございました。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

ご発言がございませんので、意見なしということにさせていただきます。

それでは、次の議題、4番目にまいりたいと思いますが、役員の退職金に係る業績勘案率(案)が出されておりますけれども、それについての決定でございます。その審議をしたいと思います。

この件は、本年度3月23日に開催されました国土交通省独立行政法人評価委員会で決まりました国土交通省所管独立行政法人の役員退職金に係る業績勘案率についてという中で、法人は退職役員の業績勘案率に当たり、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方を記した書類を当該法人の評価を行う分科会に提出するというふうに記載されておりますので、議題の4ということでここに上がってきたということでございます。

これにつきまして説明をいただけますでしょうか。

○港空研 それでは独法港空研のほうからご説明をいたします。

お手元の資料8と参考資料という2つの資料を見ていただきたいと思います。

該当する退職役員は2名おります。資料8が2ページから構成されております。

1名は、平成17年3月31日で退職した前理事の加藤一正です。もう1名は、同じく平成17年3月31日に退職した前監事の石橋伊都男です。

この業務勘案率の評価というのは、研究所理事長から評価委員会に決定をお願いするということですので、研究所のほうからご説明させていだたくことになります。

ここではまず、業績勘案率(案)の算出の方法をご説明し、その後、これを二人に当て はめた結果をご説明したいと思います。 算出の方法につきましては、お手元にあります参考資料の一番最後の2ページに記述があります。右肩に別添4と書かれ、平成17年3月23日決定、国土交通省独立行政法人評価委員会という資料を見ていただきたいと思います。

真ん中あたりに、基本的考え方ということで、役員退職金に係る業務勘案率は国家公務 員並みとするという基本的な考え方を踏まえ、1.0 を基本として評価委員会が決定すると いうことです。

めくっていただきまして、最後のページ、下に 3-2-2 と書いてあるページですけれども、

- 3. で業務勘案率の決定方法という記述があります。かいつまみますと、法人の業績と退職役員個人の業績と両方について勘案し、決定しなさいということです。
- (1) が法人の業績です。これは 0 から 2 の間で算出しなさいということ。また、1.0 を超える案を算出する場合には、退職役員の在職期間に係る法人の業績が、当該法人の過去の通常の業績とは明確に差があること、及びその差を客観的、具体的かつ明確に説明でなければならないとされています。
- (2)が個人の業績です。個人の業績は、(1)の法人の業績に対しての増減幅を与えるという係数として算出します。増減の幅を設ける場合には、過去の役員の通常の業績とは差があったということを、客観的、具体的根拠によって説明できなければならないとされております。

総合的な決定方法は、法人の業績に基づく業績勘案率に、個人の業績に基づく加減幅を 足すなり引くなりして求めなさいということが決定方法として記述されております。

次に、二人のケースについての算定の様子を資料8に基づいて説明いたします。

まず最初、加藤一正に係る案のご説明をいたします。

この者は、理事として平成15年4月1日から17年3月31日まで2年間在職しました。 今回、業績勘案率の決定に係る部分といいますのは、16年1月1日以降の業績になります。

まず、法人の業績の部分です。法人の業績による勘案率を 1.00 としました。その理由は、 四角の中に書いてあるとおりですが、読み上げます。

理事の在職期間における年度業務実績評価は、平成15年度において「極めて順調」という評価となっており、前年度の評価を相当程度上回る良好な実績が認められているが、(平成16年度については本分科会での決定のとおり)、業績を具体・定量的に表示し得る指標が他には存在せず、当研究所が現在、特定独立行政法人であることに鑑み、本年3月23日の「役員退職金に係る業績勘案率は国家公務員並みとするという基本的な考え方を踏ま

え、1.0 を基本として……」という国土交通省評価委員会方針を踏まえて定めたという理 由でございます。

次に、個人の業績に係る増減の率を 0.0 としました。その理由は次のようなものです。 四角の中を読み上げます。

当該役員は平成13、14年度においては監事に就任し、平成15年度からは、理事として 当研究所発足前夜から理事長を補佐し、独立行政法人の諸制度の立ち上げに尽力し、研究 における三層三段階評価方式導入等当研究所の骨格をつくり上げ、運営面においても積極 的に中期目標に定める経費節減、外部委託の推進などによる経営の効率化を図った。

また、シニア研究官制度の導入。任期付研究官の常勤職員化制度の確立。スマトラ沖大地震及びインド洋津波関連では、津波防災研究センターを迅速に設置するなど、その実績は卓越したものがあり、「役員及び幹部職員のリーダーシップ・スチュワードシップにより研究所全体として組織的に業務を遂行した」と評価委員会においても評価されているが、国家公務員個人としては、今回の評価の対象となる期間、平成16年1月から平成17年3月において、加算するまでには至らないと判断した。以上でございます。

次いで、石橋伊都男に関する提案をご説明させていただきます。 2ページ目でございます。

この者は、監事として平成15年4月1日から平成17年3月31日までの2年間在職しました。法人の業績による勘案率は1.00と算定いたしました。その理由は、1ページ目の退職役員と同じでありますので、説明は省略いたします。

また、個人の業績による増減の率を 0.0 としました。その理由は、次のようなものです。 四角の中を読み上げます。

当研究所が立ち上げの時期を過ぎ、本格的に業務を遂行しつつある過程において着任し、 その豊富な行政経験に基づき、監事として的確に研究所全体を把握し、業務監査を通じて、 職員を指導して、業務の公共性、透明性及び自主性確立に尽力した。特に発足間もない研 究所において、業務処理の根幹をなす研究所の諸規則の不備な点について、理事長を助け 役員側の立場から指導・整備に努めたことは重大な業績であるが、国家公務員個人として は、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月~平成17年3月)において加算するま でにはいたらないと判断した。以上でございます。

以上2名についてのご説明が研究所の算定結果です。

ご審議の上、両名に係る業績勘案率(案)の決定をお願いいたします。

○分科会長 どうもありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。 ご提案は、業績艱勘案率 1.0 というご提案でございます。

○委員 私は、特に退職金というようなテーマについてはあまりよくわかりませんので、こういう基準であればということで了解したいと思いますが、研究所の研究業績自体については非常に高い評価であったと思いますし、その中でこのお二人はとても重要な役割を果たしてこられたということがありますので、そこのところは私のコメントとして追加をさせていただきたいと思います。

○分科会長 ありがとうございました。立派な個人的な業績をお待ちというご発言もございました。いかがでしょうか。

多分非常にお辛い気持ちでお出しになったのではないかという気もいたすわけでございますが、特に発言ございませんでしょうか。

特に発言ございませんので、一応ご提案の業績勘案率 1.0 ということにさせていただきます。

ただ、委員の発言がございましたように、個人的な業績については表に出ませんけれど も、非常に高く評価したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、すべての議事が終わりましたので、委員の先生方どうもありがとうございま した。長い時間本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

それでは、事務局にマイクをお渡ししますので、あとはよろしくお願いします。

○港湾局 それでは、長時間にわたりまして、熱心にご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。本日、分科会長預かりとなりました業務実績評価の各項目の評定理由及び意見を後日確定いただいた上で、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則にのっとりまして、分科会長から木村会長のほうにご報告をいただきまして、委員会として最終的に確定をするという運びとなってございます。

また、本日の分科会の審議内容につきましては、冒頭申し上げましたように、議事概要と議事録を作成するということになっておりますけれども、議事録につきましては、後日その内容をご確認いただくということのために各委員に送付させていただきますので、ご多忙の中恐縮ではございますけれども、発言内容等チェックするところがございましたら、お申しつけいただければと存じます。

それから、本日の資料についてでございますけれども、大変多うございますので、これ につきましては、事務局のほうから先生方のほうに郵送させていただきますので、お手元 に置いておいていただければと思います。 また、その中で特に評価シートというのがございます。理由等のところで分科会長に原 案をおつくりいただく際の参考資料ということにさせていただきますので、特にそれにつ いてはお忘れなきようよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、以上をもちまして第9回国土交通省独立行政法人研究評価委員会港湾空港技 術研究所分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。